

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは18番牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 牟田議員

牟田議員／18番牟田、一般質問を開始させていただきます。

もう何度も言われていることですが、今度の台風9号、10号連続して、これはずさんぎいかんですかね。

今までマイクはなかったですね。

久々にしたんで、ちょっとマスクすると、付けなくてよかったんで、話が、話すと。

すみません、ちょっと、どうでも良かったです。

9号、10号と来ました。

10号というのは、本当史上最高、気象庁とか市の発表、いろんなところの発表でも、命を守る、とにかく極端に言えば、大げさな表現が使われてきました。

実際どうなったのかと。

よく耳にするのが、たいしたことなかったねと。

こんくらいでよかったねじゃなくて、多いのがたいしたことなかったねって、そういう言葉を聞きます。

でもですよ、皆さん感じられているかもしれませんが、ホームセンターとかドラッグストア、ベニヤがなくなる、養生テープがなくなる、ホームセンターの中の駐車場で渋滞が起きる、こういうことって今までありましたか。

コロナのときに、マスクが足りないってときに、ドラッグストアとかいろんなところに行く人はいますけど、こんな渋滞するほど、ベニヤとかそういうのが、水がなくなる、食料がなくなるっていうほど、それほどあったことはない。

それはもちろんさっき言った、言い方悪いですけども、報道がそう、役所のほうの連絡がそうだったからやられたかもしれませんが、皆さんもう自助、公助、共助の中の、自助で自分たちで相当守られたんですね。

その結果がこうやって被害が少なくて済んだ、本当自分の手前の段階で守り、準備、備えていうのは大切で終わったら、こんくらいで済んで良かったねっていうふうな形になってくると思います。

ですから質問にも共通しますが、あのときこがん\*\*\*よかった、こいばせんぎいかんやったとか、そういうふうな形で我々も提言していきたいとします。

そしてなによりもこの一般質問、我々と議会側と執行部、本当に車の両輪で、我々も執行部側を信頼して提言していますし、それをやっていただけるもんだと、もしくは検討していただけるもんだという信頼関係の上でこの質問も成り立っていると思います。

今ずっと質問の中で言われている個別受信機委託料、議会にかけなかったという委託料、これはもうこの後の質問全部にかかってきますんで、ちょっとその部分ちょっとだけ最初聞きますけども、委託料六億何千万、議会に諮られてない、内容も知らない、そういう中で、私議員長くしていますけどこういうの経験初めてなんですね。

そういう中でやっぱり信頼関係があるっていうのが前提で動いている中、こういうの初めての経験をしました。

こういう中で、この前の答弁の中で、弁護士に相談したところ、法的には大丈夫ですっていう答弁がありました。

我々議会に出すのに、弁護士に相談しなきゃいけない、それぐらいの信頼関係だったのか。それはないと思います。

我々はさっき言いました、市長がいつも言っている車の両輪、それを信じて市役所、役所側もきちんと議会側にボールを投げ、我々もきちんとボールを返す、これが本当の議会制民主主義、地方主義だと思います。

そういう中で弁護士に相談をしたというところで、一つだけ、一番最初に、この後の質問にも続きますけども確認したい部分があります。

私は弁護士に相談する前に議長に相談するべきじゃなかったんかと。

議長も、今後ろにいる山口議長は4月になられましたけども、そういう中も、山口議長もいつの間が無線から有線に変わったとかと、声を上げて言われたというふうなことも聞いていますし、前杉原議長も全く私は聞いてないと。

本来ならば弁護士に相談する前に議会の長である議長に相談するべきじゃなかったかと思えます。

それを、副市長にお伺いしたいと思います。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

ただいまの御質問でございます。

私も申し上げましたように、選定委員会に入ってこの審議をしてみました。

そうした中で、この業務につきましては、個別受信機の財産の取得を前提とするものではなく、防災受信、緊急情報を皆さんにお届けするための業務委託ということで進めてきたところでありまして、戸別受信機につきましてはその一つのツールでございます。

そうした中で金額は大きくはございますが、議会の議決に付すべきものはこの委託業務は議決は要しないということを確認いたしましたけれども、おっしゃるとおり議会と執行部は両輪でございます。

その部分につきましては十分な説明をせずに、そういった形で確認をさせていただいたことにつきましては、深くお詫びを申し上げたいというふうに思いますし、今後そういったことがないように努めてまいりたいというふうに思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／やっぱりこうやって今から質問、本格的に中身に入りますけども、やっぱりきちんと信頼関係の上で我々のこの関係というのは成り立つし、この一般質問というのもそういうふうになり立ってやっているわけです。

今副市長がおっしゃいました。

戸別受信機は付すべきものではないということなんですけども、例えば条例規約の中を見ても、委託料は付さなくてもいいってありますけども、出しちゃいかんとも書いてないんですね。

だからその辺を議長ときちんと相談しながらやっていただきたいという意味で言わせていただきました。

今きちんと副市長が答えられたんで、スムーズにこの後の質問が行けるかなと思います。

答弁次第で。

では、早速ずっとやっていきたいと思います。

一つ目、景気対策。

これは先般から上田議員さん、いろんな議員さんが、猪村議員さんもでしたかね、あと豊村議員さんもだと思っておりますけども、コロナによる市内景気というのが本当に大変であります。全然関係ないところもあると思います。

ありますけども、本当に大変です。

そういう中で質問を進めていきますけども、例えば今年の初め、武雄の一つの顔であるセンチュリーホテルさんもちよっと閉めてらっしゃいます。

今現在旅館さんは、これ方言でいうんですかね、くうくう言うっていう、くうくう言ってるって言いますかね、これ標準語か方言か分かりませんが、本当大変です。

これ何でかって言うと、1年前、武雄の大水害がありました、激甚指定に指定されるぐらいの大水害がありました。

大水害があって、いろんなところが影響し、そこで借金し、ひよっとすると資産も売却したかもしれない。

そういう中でやっとなんかかなというところで、一番のかき入れ時である3月、4月、5月、それが全部だめになった。

本当によその地区も大変ですよ、武雄の場合を今言っています。

本当に大変だった。

そういう中で、そうやっっているんな\*\*\*閉められる、センチュリーホテルさんもそうやって閉められている。

そして、ひょっとするとほかの旅館もいつそうなるか分からないし、さらに1件はちょっともう休館に入っているという話も聞きます、ちょっと確認しておりませんが。

そういう中、何とか武雄のそういう観光だけに限らず、いろんな部分で助ける部分ができないか。

例えば、これは簡単な話なんですけども、数年後、これは先日上田議員さんが新幹線の話を書かして、新幹線の開業ありますよね。

新幹線が開業したときに、武雄の旅館とか観光業が7割だめになったらどうします、半分だめになったら。

例えばさっき言った大きな\*\*\*センチュリーホテルさんが閉まったまんま、旅館街もバブル後、リーマンショック後のどこかの温泉街のように全部閉められている、そういうことがあっちゃいけない。

絶対に新幹線開業のときに下火になってちゃいかん。

むしろ今よりよくなっていかなきゃいけない。

そういう中で市ができること、何があるのか。

これは書いてあります企業誘致\*\*\*、これは前に一回この場で言ったと思うんですけども、これ条項条例を見てみると、工業関係のところは企業誘致優遇制度ですね。

企業誘致の優遇が受けられる、よそから資本がくる、よそからいろんなところがある、優遇制度が受けられる。

それを他の業種、例えば旅館業、観光業のほうにもこの誘致企業、例えば固定資産税とか水道料とかいろんなところの優遇が受けられるように、そういうふうにして、これ時限立法でも構いません。

何とかこの2年、3年、新幹線が来るまでにこの旅館業を復活させる、観光業を復活させる。

そしてこれはそれだけじゃないんですね。

観光業というのは裾野が広い。

おしぼり屋さん1戸、箸を納めるところ1戸、そこに来ているおばさん1人、いろんなところで裾野が広いんで、ぜひ誘致企業という扱いをできないものか。

工業関係以外の観光業、広げるとしたらほかの業種でもいいです、その項目が今現在は記入されていないんで、誘致企業扱いができない。

国は法律をつくり、武雄は条例をつくり。

1 個条例があるんですけども、その条例が引っかかって、そういうふうな扱いができない。例えば現金っていうのは難しいですけども、誘致企業のそういうふうな優遇制度を利用して、何とか武雄の今の現状を救うことができないかと。

条例を変えるのは皆さん方、\*\*\*提出\*\*\*我々議会、これはさっきのと続きますけども、ぜひこういうふうな誘致企業、扱いに観光業とか、今疲弊している業種、そういうところも変えることができないものか、これを第一にお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

観光業は武雄の主幹産業であります。

そして、議員がおっしゃったように裾野の広い産業であります。

ただいま本当に厳しい状況にあります。

残念ながら廃業になった宿泊施設もあります。

改めて考えますと、この武雄というのは、いで湯と陶芸のふるさと、まさに今、湯のまち武雄の火を消してはならないと思っています。

そして先ほど議員も御指摘されたように、2022 年新幹線開業ということで、交通の結節点として新たな需要増が見込まれるというふうに思っています。

そのための受け入れ態勢をしっかりと整備していかなければならないというふうに私も思っています。

今御提案いただきましたとおり、ぜひ企業誘致において、ほかの企業と同様の誘致、宿泊、そして観光、ここについても同様に改正をして、そして受け入れ態勢を早急に整備していきたいと考えています。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／よろしく申し上げます。

多分議長は、臨時議会\*\*\*すぐやっていただけると思うので、これはもう早いほどいいと思います。

ぜひ早急なる一つの救済策として、企業誘致の優遇制度が受けられるようにやっていただければと思います。

では、次の質問に移ります。

次、経済支援。

今までの続きになります。

経済支援というのはどういうことか。

さっき、なんできついかって去年の大水害、コロナで、いろんな補助制度、支援制度がありました。

今フレフレキャンペーンもそうですね。

その前のつなぎ給付金もそうです。

いろんなのがありました。

本当に、いただいているところは助かっています。

うちも商売してるんでいろんなところ回るんですね。

いろんなところを回る中、やっぱり、これ不思議ですね、いろんな制度をやると、やっぱり正もあれば負もあるんですよ。

いいこと\*\*\*あるし、ちょっと変なふうに言う人も。

でもね、支援制度はね、いいんですよ、やっぱり助かっているんですよ。

心の底から助かってるんですよ。

ふところの奥の奥の財布の中から助かっているんですよ。

今日の支払い、月末の家賃の支払い、仕入れの支払い、本当に助かってつなぎ給付金、迅速なる行動で本当助かっていますし、国も、持続化給付金、そして雇用調整基金、家賃補助と、本当いろんなのを打ち出してどんどんやっています。

ただし、みんなが思った共通認識っていうのは、3月、4月、5月のゴールデンウィーク、そのときにきつかった。

頑張ろうと、こうやと国から、市から、いろんなところで援助をもらっている。

そういう中で、皆さんの共通認識は、夏まで頑張ればなんとかなるだろうっていうのが多くの人の考えだったですね。

夏になぎんともうコロナも落ち着いて、少しは元に戻る。

例えば、アフターコロナとか言われて 100%は戻らないけど5割、6割、7割は夏までには回復するんじゃないか。

これ昨日、上田議員さんがグラフでぼとってくるシーン出されましたかね。

やっぱりそういう状況なんですね。

じゃあ今、本当に旅館も休業とかいろんな話も出てますし、飲食店も、答弁で倒産っていうのはないっていう形はありますけど、休業、廃業っていうのは倒産じゃなく、倒産っていうのは負債があってされるけど、休業ってのはあるわけですね。

もう店閉めるっていうのは。

だから、ここで言いたいのは、本当に武雄市が最初にやられた30万、15万のつなぎ給付金、これでも本当1カ月分の家賃、何カ月分の家賃、そして一人、二人の人件費にはなっている。

本当苦しんでるんですよ。

さっき議会と執行部の関係っていうことを言いましたけど、我々議員も、市民の皆さんと信頼関係でやっぱりそういうことを言われるわけですね。

例えば、本当に今、夏まで頑張ればって言ったところでもう、夏がこういうときだから糸がもう切れそうになっているんですね。

ああ、もう\*\*\*、ちょっとしめんばって。

そういうときに2回目の持続化給付、つなぎ給付金ができないものか。

これは金額的には、前回よりも少なくてもいいかもしれません。

例えば前回は1カ月でも50%切ってれば、それをやりますっていうことだったんですけども、例えば夏まで、例えば6、7、8、3カ月も50%を切ってるところとかもあるんですよ、やっぱりいっぱい。

いっぱいというか、それは1か月に比べれば何分の一かもしれませんけども。

ですから予算的には何分の一で済みます。

コロナの交付金の部分でも、まだ若干伸びしろはあると思います。

そういう中で第2回目の持続化給付金で、秋以降、秋まで何とか延ばせる、そういうことができないものか、これをお伺いしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

前に行いました緊急つなぎ給付金におきましては、個人、法人合わせまして800以上の事業者様からの御申請を頂いておるところでございます。

その後、直接給付というのはございませんが、現在、フレフレ大作戦、またニコニコ商品券等で消費等の拡大に向けての取組を現在は行っているところでございます。

現時点で今議員が申された第2弾については、細かい内容を含めて未定という状況でございますが、このような現場等の御意見も十分聞きながら、状況を見て必要に応じた対応をスピード感を持って取り組みたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／本当にきついですよね。

大きいところ、例えば月経費が200万かかるところでも、100万かかるところでも、30万入ってくるだけで本当に助かる。

何分の一でいい、スピード感を持ってやるっていうことですから、ぜひ市長一緒になって検

討していただければと思います。

よろしくお願いします。

それでは次の質問に移ります。

よろしくお願いしますね。

次、まんぷくセット。

まんぷくセットもさっき言った救済の一つだと思います。

これも質問、昨日出たですよ。

このまんぷくセットですけれども、武雄市内のそういう野菜生産者、肉生産者、肥育業にどれぐらいの効果があつたのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／おはようございます。

御質問のタケオお肉と夏野菜まんぷく便につきましては、佐賀牛を販売したことで、佐賀牛につきましては県内の全体の佐賀牛として JA 系列のミートセンターのほうに発注をいたしております。

まんぷく便の肉代につきましては総額が 2,341 万 5,000 円となっておりますが、市内の肥育農家さんが出荷した佐賀牛の数を県全体の数で割ると武雄市の割合は 5.8%となり、135 万 8,000 円が売上金額の影響として、市内の肥育農家さんに還元されたんじゃないかなというふうに言えると思います。

ボロニアソーセージにつきましては、若楠ポークが含まれておりまして、市内養豚農家さんの売上にも大きく貢献したというふうに考えております。

また、配送した佐賀牛やソーセージがどこで買えるのかという問合せがあつておりまして、そういったリピーターの効果もあつたというふうに考えております。

牟田議員／野菜は。

山口営業部理事／野菜については、市内の野菜を提供しておりますけれども、金額についてはまだ精査中でございます。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／まんぷくセット、いい企画だと思いますよ。

本当いい企画だと思います。



肥育農家、そして普通のそういう野菜農家のプラスになればっていうことで。

138 万の効果がある、そのうち出荷したのというのは、ごめんなさい、ここ大切なところなんですけども、5%出荷している。

通常の出荷よりも5%多かったと解釈していいんですかね。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／通常5%より多かったというのはちょっと確認できませんけども、通常の出荷の割合でその金額を算出しているところでございます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／佐賀のミートセンターから\*\*\*出て、通常例えば100トン出していたのが105トンになったという意味なのかということを知っているんですけども、それは精査していないということですか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／5%の増えている分はその期間中に増えているということでございます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／138万が前年対比で売上が伸びたと。

総額の予算は昨日言われました。

やっぱり効率的な、もっと、武雄から出すんじゃなくて、武雄の肥育農家が100%その肉が含まれているような方策をやっぱり考えていって、悪くないと思います、皆さんおいしかったって言いますし、野菜業者のほうは調べてないと言われるけど、やっぱり野菜業者の方々もやって効果があるようにやっていただきたいと思います。

いろんな声、昨日は、100点満点の連絡が来た、今回もリピーターが来た、100点満点のありますけども、ほかにも苦情が来てると思います。

ですから、その点を踏まえて、いいことだと思いますんで、さらにやっていいとも思いますし、効果があるような形で本当に武雄の税金というか交付金でやっていますんで、もし第2弾やられれば武雄の肥育農家が138万じゃなくて1000万、2000万いくような形でもっていくように。

どこの肉か分からん\*\*\*、和牛っておっしゃいましたけど、武雄産和牛なら分かるけど、和牛ってどこかミートセンター\*\*\*分からんわけですね。

武雄のお肉屋さんじゃないけど、そういう肥育農家を助けるためにやっていますから、ぜひその辺を考慮してやっていただければと思います。

では次の質問に移ります。

テレワークを8月の末にコロナ対策でやられていました。

市長が記者会見されてやっています。

これも一つのコロナ対策、アフターコロナの在り方だと思いますけど、ここで一つ、市長が言われた中で、空き店舗とか市の使っていない、あまり使用していない会議室とかを利用するってことで市長が言われたと記憶しています。

そういう中で、今回、さっき言いました旅館業、飲食業、いろんなところが、特に旅館業ですけども疲弊している中、このテレワーク、市役所のいろんなところに職員さんするのを、旅館の空いている部屋、大部屋とかあります。

Wi-Fiも多分旅館は完備されているでしょう。

そういうところを、空き店舗もいいかもしれませんが、空き店舗は裾野が広いんですね、そこにお金を払っても。

そういうふうな形じゃなくて、そういうふうな旅館とか空いているところを優先してテレワーク。

特に市役所1階、通常でも過密状態だと思います、職員さん。

ほかの階もそうですよ。

ですから、特に1階とかは過密状態というのは見てもそうですから、市の持ち分が空いているところを移っても何の経済効果もない。

空き店舗にやっても大家さんは喜ぶかもしれませんが、やっぱり裾野が狭い。

裾野が広いところにテレワークを利用して、そういうふうな一つの支援ができないものか。

テレワークイコールそれも疲弊したところの支援と考えて、そういうふうな考え方でできないものかというのを伺います。

議長／小松市長

小松市長／先ほどのまんぷく便の話もそうですけれども、市民の方がそれを買って、しかも食べておいしいと、消費して応援する。

さらには生産者の方も所得が入るとい、一つのことをやる上で、一つの目的だけではなくて、やはり複数の目的を達成するというのが私は政策として上策なのかなと思っています。

そういう意味でこのテレワーク、市内テレワークというのも、3密を避けるというのが目的

ではあるんですけども、おっしゃるとおり、空き店舗だけではなくて、例えば旅館を活用するということは私はこれはぜひ取り組んでいきたいというふうに思いますし、例えば、今ちょっと思ったんですけども、今ワーケーションとって旅館で仕事をすると、休暇も兼ねてというところもありますので、そこは職員が休暇するわけではないんですけども、例えば今後の武雄のワーケーションのことの調査も兼ねられるというふうに、これもまた一石二鳥、三鳥になりますので、ぜひここについては空き店舗だけではなくて拡大して取り組んでいきたいと考えています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひですね、ただのテレワークじゃなくて、支援にもつながるテレワークに持って行っていただければと思います。

極端に言えば、在宅ワークを多くの職員さんされていると思うんですけど、在宅じゃなくて、ホテルのほうのそっちのほうに行くとかですよ。

ちょっと金かかるかもしれんばってんが、これはもうさっきいったのりしろのほうで何とかやっていただければと思います。

では次の質問に移ります。

次、今言ったテレワーク。

テレワーク以外の就労者。

テレワークできる人、東京とかそうなんですね、東京とか大都市圏はテレワークできる業種が多いんですね。

例えば市役所もそうなんですけども、東京とか福岡もそうだと思います、佐賀もそうかもしれません。

でもね、武雄市内は、テレワークができない業種っていうのが圧倒的に多いんですよ。

外で働かなきゃいけない。

例えば、俗に言う肉体労働の方。

例えばうちの酒屋もそうですね。

積み卸し、配達、降ろさなきゃいけない、テレワークじゃできない。

配達する人もそう、外で働いて、例えば今度の灼熱地獄の中で、例えば道路関係の人、工事関係の人は灼熱の中でさらにマスクですよ。

マスクをつければ体感温度が何度上がることか。

テレワークをどんどん推進するのはいいけど、テレワークの恩恵（？）にあずかれない、あずからない、そういう人たちのほうも考えなきゃいけないんじゃないか。

ここにイラストあるんですけど、これ空調服です。

空調服っていうのは、もの物すごく気持ちいい。

最初、こがんときくとが効くとやと。

何か空気入れてパンパンに、私、今、空調服着てるんですよ。

空調服。

この空調服ってのは、最初はそんな大したことないとは思ったんですけど、これ使った人に言わせれば、もう離せないと、もう君を離せない、あなたを離せない、それぐらいの空調服ってのは体感温度、温度を下げるらしいです。

テレワークができない人、都会はいい、テレワークできる割合が多いから。

でも、当地、武雄はテレワークができない職種の人が多いんですよ。

だから、テレワーク、テレワーク、テレワークって言うほど、テレワークと関係ない業種はどうすんのって。

我々がんのか（？）殺人的な暑さ、何とかな暑さって今、出てますよね。

これは今さらだと思えます、もう秋に入るんで。

もしよければ、こういうテレワーク以外の業種の、例えばこの空調服にしても購入に対して、1枚1,000円補助するとかですよ、これはコロナ対策でできると思えます。

なぜかっていうと、さっき言った、マスクをして体感温度が上がるのの対策ということできると思えます。

こういうので、調べましたら、よそ、どんな自治体がやっているのかというの。

これは建設協会とか何とかが補助を出しているところがあります。

でも、そこは自分たちの積み立てからこう払っているようなものですから、こういうのを率先して、それ武雄がやりますと。

テレワークじゃなくて、テレワークしてない、できない業者、業種、人たち、そっちのほうにも手を差し伸べてもらえないか。

例えば1枚1,000円の補助でいいですよ、上限100万円つけました、上限に達すればこれはもう終わりますという、よくあるそういうふうな補助で。

右手でテレワーク、左ば手でテレワーク以外の業種、これが私はすぎ（？）だと思えますけども、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

まずもって、事業種には医療や保育、先ほど御紹介がありました、建設などのテレワークができない業種がたくさんございます。

これまで医療機関や福祉施設への支援金の給付やマスク、消毒液の配布、それから、保育施

設で学校に\*\*\*感染防止、備品に対する補助等の支援は行ってまいりました。

各事業所におかれましては、感染症対策の手段として密を避ける、定期的な手洗いや消毒を行う、体温測定や体調管理を徹底するなど、それぞれの立場でできる感染症対策をまずお願いしたいと存じます。

国や関係団体により事業所にあったガイドラインが示されている場合もございますので、ぜひ参考にさせていただければと存じます。

それから、議員御提案の空調服でございますが、まずは事業所のほうにおいて必要な\*\*\*になりますので、判断をして対応していくことになるかと存じますけども、市といたしましても、補助できるかについてはちょっと検討してまいりたいと考えます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／今日はしつこくて申し訳ないんですけども、ちょっと検討させてもらいますなんですか、本気で検討させてもらいますなのか。

本当これ暑いんですよ。

外で働くと本当大変、もうがりがりになっちゃいますよ。

ちょっと検討させていただきますじゃなくて、本気で検討していただきたい。

検討するのは、やる、やらないってのは検討の結果です。

だから、そういう意気込みを見せていただきたいんですよ。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／これ、土木作業員の方については特にそうなんですけど、コロナ対策というよりは、やはり熱中症対策であり、人材不足に対してどうそれを解消するのか、そういう面は大きいと思います。

コロナだけではなくて、そういう面からどういう支援ができるか検討してまいります。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ次年度予算にでもですね、今年度はあれかもしれないですけども、上限あっていいかと思います。

\*\*\*のやつで本気で検討して、つけていただければと思いますし。

これちょっと一言、言い忘れましたが、工事関係者とか何とかだけって、農業者もそう

なんですね。

タマネギをとるのに、あそこ、言葉は悪いですけど、四つんばいになって、ずっととっていかれる、腰を低くしてる、もう重労働です。

この熱中症対策ということですけども、やっぱりマスクをしながらするのは本当、大変です。ですから、ぜひ考えていただきたいとお願いいたしまして、次の質問。

これ防災無線、先ほど壇上で言いました。

今回、これ私ですね、一つの私の政治テーマみたいに、防災に関することというのは、もうくどくど、くどくどずっと言っております。

やっぱり災害に対しては情報の伝達が一番大切だと。

本当に大切だってところ(?) 言っていますので、この防災無線なんですけど、これももう、出る出ていますけども。

いろんなことが分からない(?)。

さっき壇上で言いました、壇上で副市長がそういうふうに答えられましたので、もう、本当は十何項目ずっとあって、そのたって(?) 書いてますけど、本当はもう十何項目聞いたかったんですけど、きちんと副市長が先ほど、冒頭で答弁で言っていたんで、ちょっとここで聞きたい\*\*\*、この議会の中で、情報の機器のサービスは低下しないようにっていう言葉が使われました。

これは今まで使っている若木町、東川登町、東西川登、そして、区長さん宅、消防団の分団長宅、関係者宅にあるエリアトークです。

防災無線ですね。

防災無線の中には、ここに録音機能ってのがあります。

録音機能。

録音機能がありますけども、今度のやつがあるかないかも、我々は分かりません。

この録音機能ってのはめっちゃ便利で、今、何て言うたっけ、聞き逃したらボタンを押せばぱっとそれを答えられる。

これは市からのだけじゃなくて、町独自の放送もこの中に入るんで、例えばうち、若木の場合は、こうやってなくなりましたって放送とも、ああ、これで場所と何とかも分かる、どこどこ地区が冠水しましたもこれで分かる。

地区の放送ですね。

もう一つは、各区長さんが携帯電話から放送できるわけですね、これで。

どこどこが、堤が決壊しそうだから、どここの地区避難してくださいってのも、携帯電話から、これでその町に流せます。

それが録音されます。

今、何って言ったっけ区長さんってボタン押せば、します。

そういう機能もついているのか。

そして、もう一つ、昨日、電源の話をされました。

電源で各電柱に電源があるから停電しても大丈夫ですよっておっしゃいますけども、分かったのは、例えば停電したらケーブルテレビ自体も見れんですよね。

その電源がくまなく市内どこでも同じ条件で、その電源で使えるのか。

電源、停電したら、例えば今回も台風で何度か停電しましたけども、九電工さんにお伺いしたら、どこかが停電して断線しても、迂回でそっちのほうに回せると。

迂回でですね。

例えばうちが停電したら、武雄から来てるのを伊万里から線で回す、だから停電の時間も短くて済むとか、そういうことができます。

そういうのもできるのか、一部できるんじゃない、市内くまなくできるのか、うちみたいな市内の、伊万里市の市境のところも同じように、電気は伊万里からも来てますけども、そういうのできるのか。

ちょっとこの2点だけお伺いしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

今、議員御質問の2点についてですが、まず録音機能、こちらについてですが、今回、導入を進めております戸別受信機、録音機能はございません。

それと、電源につきましては、停電時の場合、現在進めておりますのが、ケーブルテレビの配線のほうを活用して行っております。

そちらのほうで停電時、電源が切れた場合には信号が送られないっていったところの御疑問だと思います。

こちらについては各ケーブルを張り巡らせております電柱のところ、こちらに全て1本ずつではないんですが、セクションを決めて、バッテリーをそこに装備をされているという状況を確認しております。

こちらが、バッテリーの電源にも限りがございますので、そのバッテリーの電源が切れる間に、事前に停電箇所が事業者で把握できるという状況をお持ちですので、そちらに駆けつけて対応すると。

その対応については発電機等での電源供給、そういったもの。

さらには九電側の復旧もその間あれば、電源供給のほうは継続してなされるということ聞いております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／やっぱりこうやっていっぱい聞きたいこと山ほどあるんですね。

まだまだあります。

例えば固定式電話、この前、高橋の新堀（？）で引き渡し式があったというんですけど、あそこ1階、全部つかってるんですよ。

1階に置いた場合、1階で\*\*\*つかっちゃうんですね。

分配器があるって、その費用はどこから出すのか、5メートルも6メートルもそれを行政がやるのか。

固定電話と携帯電話の違いですね。

だから、本当に心配なところがいっぱいあります。

ここですら、もう聞いてたら時間、絶対足りないんですよ。

もう残り時間15分ですけども、15分あっても足りないくらい聞きたいことが山ほどあります。

ぜひこれは市長にお願いしたいんですけども、ぜひこの件に関して、全員協議会等、いろんなことでそれを開いていただいて、我々にきちんと、我々機種も知らない、性能も知らない、内容も知らない、今みたいなことをいっぱい聞きたいけど、この場じゃもう限りがある。

ぜひ全員協議会、議長にもちょっとお願いですけども、全員協議会を市長と議長、話し合っただけでやっていただいて、これに特化して説明会をやっていただきたいと思っておりますけどもいかがでしょうか。

さらに、全協というのは議決権がないんですね。

議決権がない。

議決権がないから、ただ意見を言うだけで、はい、はいじゃ済まない。

ぜひ全協の中で意見が出たのを、これも先ほど壇上に副市長に質問したのの流れの一環です。

ぜひそういうふうな信頼関係において、全員協議会の中でも我々の意見、そして、\*\*\*聞いていただきながらやっていただきたいんですけども、そういうきちんとした全協をやっていただけないものか。

全協ってテレビ見てる人は分かりませんか、全員協議会です。

ぜひやっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／重ねてですけど、今回、本当に我々の説明不足だというふうに思っております。

市民の代表である議会の皆様に本当に説明が不足していたことに対しては私からも重ねてお



わびを申し上げます。

この件につきましては、しっかりと説明をし、そして、意見をお伺いするという場は必要だと私も思っております。

ぜひ全員協議会の開催を私はしていただきたいというふうに考えておりますので、これについては議長に、関係者にも相談をぜひしたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ開いていただければと思います。

もう本当、これだけで時間足りないぐらいあるんですよ。

議長さんもよろしくお願いします。

ぜひそういうので全協を開いていただけるようお願いしたいと思います。

開いていただけるということで、いっぱいあります、今、2つ以外のことも聞いていきたいと思えます。

次の質問に移ります。

次の質問、地域の保全。

地域の保全はどういうことかという、7月(?)雨ばかりでした、もう草刈りができない、コロナもある。

だから、区役もなく。

そういう中で、地域の保全ってのは大変なんですね。

これはもう私のテーマの一つみたいにここで言っていますけども。

これ町によって違うと思えます。

もうこれ本当にですね、1回の区役でここまでやらないきゃ、これ、溝が埋まってるって見えて、これ30センチじゃないんですよ、これ2メートルなんですね。

そういうところも地域でやる、もちろん行政もあれですけども、ずっとやらないきゃいけない、地域の保全が本当に大変になってきています。

地域の保全になって、そういう中で、以前ここで人口1人当たりの各町の負担というか、面積を出しました。

今回、1人当たりじゃなくて1世帯当たりの面積をちょっと計算してみました。

面積ですね。

1世帯あたり、例えば武雄町の50平米というのは、武雄町の面積を1世帯で割った数字です。

武雄は50平米、面積で言うと15掛け15ぐらいですかね。

もっと小さいか。

が、1人当たりの面積、1世帯当たりの面積になります。

朝日町 71、まあ近いですよ。

次に多いのは北方町、約 100 平米。

100 平米というのは、10 メートル、10 メートルで、10 メートル四方が 1 世帯当たりです。

山内町は 118、橘町は 130。

この時点で、北方町と武雄町で約、倍違いますね。

橘町は 130、東川登町は 151、西川登町は 174、武内町 182、私の地元、若木町は 200。

実に、4 倍じゃないですね、面積でいうから 4 倍になるんですかね、8 倍。

まあ、それはどうでもいいです。

こうやって地域を保全するのに、各町で物すごく負担率が違うと。

いろんな事業があります。

いろんな事業がある中、ぜひこういうふうな地域の保全ができるような、そういうふうな補助ができないものか、町によって大きく、そうやって違ってくる部分があります。

例えば住宅が多いところは草も生えんところが多かですね、コンクリートばかりで。

\*\*\* ちょっと少ないところがありますんで。

ぜひそういうふうな、地域の保全に向けてのいろんな補助事業とかの拡充をお願いしたいですけれども、いかがでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／地域の保全対策には多くの労力と時間が必要であり、特に周辺部におきましては、先ほど議員さんおっしゃられたとおり、大分御苦労されていると認識しております。地域保全に関しましては、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金等を活用していただいているところでございますが、特に、多面的機能支払交付金制度が地域の実情に応じたものになるよう、制度の見直しとか、あるいは周辺部の支援対策について国・県へ要望を行っていきたいというふうに考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／ぜひお願いします。

本当、地域は大変です。

ぜひお願いしたいと思いますし、国・県にお願いしてって、国・県にお願いするってボールば投げっと（？）じゃなくてって、わがどん（？）も何かうちでできっとじゃなからうかということやってほしいんですけども、よかですか、そういうとこまで考えていただいて。ありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。

これはもうさっきので続く人口減対策、アフターコロナって書いてるんですけども。

今、都会で起きていること、東京で起きているっていうこと、東京は今まで増加の一途をたどっていました。

もちろん少子化という部分があって、それは鈍化しているとはありますけども。

今回初めて、コロナの影響か、多分コロナの影響が多大だと思いますけども、東京が初めて、4月、5月、3、4、5、通常は学校の入学とか仕事の転勤とか就職とかで、東京の人口は、出る人よりも入る人が一気に増えるのが今まで何十年と続いてきました。

ところが、今年は、東京は流入よりも流出のほうがはるかに多かったです。

東京にとっては初めてというか。

もう一つ変わったのは、東京の中で駅前のテナントがどんどん空いてきてる。

代わりに周辺部のちょっと離れたところのテナントとか、そういう貸事務所の価格がどんどん上がっている。

以前、バブルではじけた軽井沢、軽井沢が今、超高騰している。

これは一つのツールがあるで、新幹線で通えるんですね。

家に2日間いて、3日間いて、新幹線で通える。

そういうふうなことが今、起きています。

ぜひ、これからの住宅政策、誰か質問しなさったかな、住宅政策。

そういうふうな形で、以前みたいにいるなところにPRをぜひしていただきたいし、住宅政策に力を入れていっていただきたいと思いますけども、そういうのに併せて答弁願えませんか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／本市への人口流入策といたしましては、令和4年度九州新幹線西九州ルート  
の暫定開業に向けまして、本市の強みであります交通の利便性を生かし、西九州のハブ都市  
として、先を見据えた各種政策にスピード感を持って取り組んでいくとともに、コロナ禍の  
ピンチをチャンスに変えていきたいと存じます。

具体的には、武雄温泉駅を中心とした、通勤・通学可能圏域の拡大による支援、新工業団地  
による企業誘致を含めた産業の活性化及び雇用の確保、さらには、他拠点移住の推進による  
移住定住の促進など、横との連携を積極的に図りながら、より効果的に政策を展開してまい  
ります。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ新幹線というツール、そして、ハブ都市としての機能の強化、そういうふうな支援策をやっていただきたいと思います。

ちなみに、鹿児島新幹線ができて、久留米市は新幹線の定期券が何千枚かな(？)、毎日通える、その分残ってるんですね、地元。

ぜひお願いしたいと思います。

では、続きまして、次は教育について。

オンライン授業がありました。

こういう中で、ちょっとお伺いしたいのが、授業はいいです。

いいですという言葉、授業しっかりやられていると思います。

そういう中で、大切なのはですね、学校に行って普通に授業すると休み時間ってありますよね、10分間か、その休み時間ってめっちゃ大切な時間なんですね。

オンライン授業というのは休み時間ってのはどうするのか、友達同士これでできるのか、僕は、授業も大切だけど、その10分の休み時間ってのは友達のコミュニケーションとか何とかづくりで、そういうのができたほうがいいと思うんですよ。

その辺のところを、休み時間って重要ですよ。

やっぱりそういうふうな。

ぜひそういうふうなところを聞きたいと思いますし、さらに、それを利用して他校との交流とかもできるのか、この2点をお願いします。

簡潔にお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘のとおり、健やかな育ちを求めています、子どもたちの健やかな育ちのためには授業だけじゃなくてコミュニケーションというのは非常に重要なことだと思っています。

タブレットの有効活用という観点からも、そういったコミュニケーション機会をつくるのにも今後、前向きに検討させていただきたいと思っています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／授業も大切、でもやっぱり子ども同士のコミュニケーションってのは同じぐらい重要だと思います。

なかなか学校に行けない、友達にも会えない、そういう中で、ぜひ休み時間のコミュニケー

ションのツールの一つ、会えないですから実際、として活用して、先生たちでいろんな工夫をしてやっていただければと思いますし、他校ともそういうふうなコミュニケーションツールとしてやっていただければと思います。

では、教育についての最後です。

今回の質問についての最後。

教科書選定について、新しい教科書を今度見させていただきました。

どういう過程で教科書が選ばれているのかを、過去、何回か質問してまいりました。

そういう中で、今回の新しい教科書をざらっと、やっぱり全部見るのって大変ですから、一応ざらっと見まして、ちょっと気になったところ。

これは、今話題の徴用工問題のところでね。

韓国が徴用工でそれを売却するとか何とかいろいろ、これと\*\*\*朝鮮人の方や意思に反して日本に連れてこられ、工場などで劣悪な条件下で労働を強いられました。

これは向こうの言い分そのままじゃないですか。

こういうところなんて、選定委員会は全く、日本の立場は、きちんと1963年だったかな、4年だかの日韓協定でもうきちんと解決している、そういうのもない。

そういう中で、女性にも、働かされました、いやいや、労働を強いられました、これは女性も日本に連れてこられる。

例えば慰安婦問題にしても、慰安婦問題というのは、吉田証言は、あれはうそだったと、朝日新聞がねつ造だったっていうのも、もう認めてやっているんですね。

だからこういう中で、こういうのを今の中学校の子供たちに教えたら、ああ、向こうの言いよんさあとがほんのことたいと。

ざらっと見た中で目についたところですよ。

ほかにもいっぱいあるかもしれない。

例えば次、南京大虐殺ですね。

南京大虐殺に関しても、女性や子供など一般人、捕虜を含む多数の中国人を殺害しました。

じゃあ何かしんとうさあ(?)もうよかごとじゃなか。

僕は、ごめんなさい、こういう質問をすると変なふうに思われる、戦争大反対ですから、やっぱりそういうふうなのがね、どんどん出てるんで、ぜひ教科書選定は慎重にやっていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／松尾教育長(?)

松尾教育長／教科書採択については、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性、透明性に疑念が生じないように適切に行わなければならないと思っています。

牟田議員／終わります。

議長／以上で18番 牟田議員の質問を終了させていただきます。  
ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番松尾初秋議員の質問を許可します。

御登壇を求めます。

15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、15番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

答弁のほうは簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず始めに、有害鳥獣についてであります。

年間の被害金額はどれぐらいなのかをまずお尋ねを申し上げます。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／有害鳥獣の被害金額でございますが、有害鳥獣の被害報告はNOSA Iからイノシシにおける水稻、大豆の被害金額報告されておりまして、令和元年度では189万円でございます。

傾向としましては、被害額は年々減少しているというところでございます。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／年々減少しているということでございますけども、ということはですよ、それなりにやっぱり捕獲頭数等が捕れてるんじゃないかなというふうに思います。

初日に坂口議員さんですかね、パトロール、捕獲隊によってのイノシシの件数等も答弁あっておりましたけどね、全体的に、種類別に捕獲頭数どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／令和元年度の有害鳥獣の捕獲種類、頭数でございますが、イノシシが 2,066 頭、アライグマ 256 頭、アナグマ 45 頭、カラス 256 羽、ドバト 8 羽でございます。

アライグマは令和 2 年 8 月末現在で 224 頭と増加傾向であります。

また、アナグマはいのししパトロール隊と捕獲隊のみに捕獲許可を出していますので、捕獲頭数としては少ないという状況でございます。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／まずはアナグマの件でお尋ねをしたいんですけども、今、答弁の中に、捕獲隊とかパトロールだけに許可を出しているという答弁がございました。

私もちょっと調べた資料によりますと、よそは、周りは調べとうとですよ私は、今回はですよ、鹿島とか、嬉野、伊万里、多久ですね、そこで見ますと、アナグマは鹿島市とか嬉野市とか、それでまた、多久市も、捕獲奨励金かな、出しよんさあとですよ。

やっぱりアナグマにおける農業被害も結構起きとうですもんね。

だから、方向としては、アナグマのほうにも捕獲報奨金を出して駆除に努めていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／議員おっしゃるとおり、市民からの通報でアナグマによる被害も増えてきております。

猟友会、いのししパトロール隊及び捕獲隊に状況を確認し、アナグマの被害実態を把握し、報奨金につきましては、前向きに検討して行きたいというふうに思っております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／前向きっちゃうことは、出す方向でじゃないかなというふうに私は自分なりに思いますけども。

そっちの方向ですよ、進める方向で検討していただきたいと思えますね。

次に、今度はアライグマですね。

アライグマラスカルっておったでしょうが、こいかわいかとなかですもんね、とんでもない

やつです。

実は、まずもって、何が言いたいからちゅうぎ、アナグマの被害とかそういうのを言うんですけども、その前に報奨金の話をまずしたいんですよね。

実は、イノシシの報奨金は小さいやつ、うり坊、こんぐらいですよ、こんぐらいでも 7,500 円すつと (?) ですよ。

アライグマはそれよかもっと大きかですよ。

それなのに 3,000 円ですよ。

3,000 円。

それですよ、イノシシとアライグマの違い、どういうのがあるかって、まずちょっと調べましたけどね、イノシシは在来種ですよ、まず在来種。

アライグマのほうは特定外来生物ですもんね。

そして、農業被害、イノシシの場合は農業被害です。

アライグマはどうなのかって、農業被害プラス生活環境被害ですよ。

どういうのかって、屋根裏とかに入って、あせくって (?) いろいろするわけですよ。

こういう被害がある。

それにですよ、これ病気持ちですもんね。

病気持っとうですよ、病気持ち。

笑い事じゃないですよ、本当に。

病気持ちですよ。

どういうのからちゅうぎ、アライグマ回虫ですかね、こういうの持ってるんですよ。

アライグマ回虫。

それに、狂犬病とかそういうのも感染症を保有している可能性がああとですよ、可能性が。

それで、アライグマなんだけどね、よそはですよ、武雄は 3,000 円なんだけどね、イノシシの場合は 7,500 円ですよ、幼獣ですよ、小さいやつで。

よそですね、鹿島市とか嬉野市は 5,000 円、出しよんさあとですよ、5,000 円。

1 頭当たり。

だからですよ、そういうふうな危険性から何から考えればね、やっぱりこの辺をね、少し報奨金ばですよ、イノシシとイノシシの幼獣と比べて私は説明をしましたけどね、安かですよ。

だから、もっとここを上げてもらいたい。

そして、被害を少なくするように努力していただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長／山口営業部理事



山口営業部理事／アライグマとイノシシでは箱穴の大きさが異なり、設置の手間等が違うことと、イノシシが、先ほど、うり坊から成獣になったといったときの被害を考えますと、金額に差があるものというふうに判断はしております。

ただし、近年、捕獲数が増え被害の通報が多いことや、餌やり、見回りの作業をすることは同じですので、猟友会の意見を聞きながら検討していきたいというふうに思っております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／猟友会の話聞きながら検討って、検討ってどがん検討ですか。する方向での検討ですか、どういう検討ですか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／有害鳥獣それぞれの報奨金の単価の設定がありますので、全体のバランスを考えて、まずは猟友会と協議したいというふうに考えております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／上げる方向で検討してくださいよね。

私はですよ、あなたたちは箱穴の大きさとか、そういう話を\*\*\*ですよ。

あのですよ、小さいわなもかかあとですよ。

アライグマ用の小さなわなでもですよ、うり坊の入ったりすつとですよ。

そういう意味では、何ね(?)あんたたちは根拠なかとですよ。

だから私が言いようとはですよ、病気ば持っとうとか、農業被害、生活環境被害、被害だらけですよ。

だから、やっぱりここは見直すべきだと思う。

これ被害が大きいんですよ、危険性が高いんですよ。

もうつくづく思います。

先に進みますけどね。

実は報奨金ですかね、捕獲報償金、これね、年2回払いおんさって聞いたんですけど、これ間違いないですか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／報奨金は国の報奨金が含まれておりますが、国の報奨金が12月と3月に交付されますので国に合わせて、議員おっしゃるとおり、年2回、支払いを行っているところでございます。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／よそはですよ、もっと払いおんさあともああとですよ。

年に2回ってですよ、何や12月と3月、年に2回。

もう昔の盆暮れと一緒になかですか、江戸時代の支払いの。

今どき、令和の世の中に、江戸時代のごた支払いしてどがんするんですか。

もっと、どうせ払うなら、やっぱり武雄市の金を立て替えてでもやっぱりやるぎのすつごとですよ。

どうせ、払わんばいかんとやけん。

もっと回数ば増やすべきだと思いますよ。

そんでですよ、一生懸命ですよ、捕ってもらおうと、頑張ってもらおうとせんばいかんじゃなかですか。

江戸時代じゃなかとやけ、盆暮れと一緒になかですか、と私は思います。

いずれにしても、この回数ば増やす件(?)はどうですか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／支払い回数につきましては、確かに間隔が空いているというふうに思います。

近隣市の鹿島市さん、嬉野市さん、伊万里市さんも年に数回、支払いをされているという状況でございます。

今後、猟友会と協議しながら、支払い回数を増やしたいというふうに考えております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／これは的確に増やしたいという答弁をいただきましたので、協議してですよ、増やす方向でやっぱやる気のするごとせんばいかんですもんね。

どうせ払わんばいかんとやけんですよ。

今どきですよ、令和の世の中でですよ、江戸時代の盆暮れの払いしてどがんするんですか、本当に。

だからですよ、いずれにしても、変更していただくという答弁をいただきましたので、もうこの有害鳥獣についてはこの辺で終わりたいと思います。

次に、競輪事業についてです。

実は、前回もインターネットとか電話投票が伸びてるんじゃないかという質問しましたね。今、新型コロナの今のときですよ、あのときよりも今以上に、前以上にですよ、相当、電話投票とかインターネット投票のほうが増えているんじゃないかと思いますけども、その辺どがんですかね。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／電話投票、インターネット投票の売り上げでございますが、令和元年度は売上全体の約 60.9%、令和2年度はキュウセツ(?)開催後の時点で約 95.3%でございます。この 95.3%は非常に高い割合でございますが、令和2年度は5月まで新型コロナウイルス感染症対策で無観客開催となっております、電話投票、インターネット投票のみの開催という状況でございました。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／コロナ関係で95%伸びてるっていうことで、95%なったっちゃうことで、よく分かりました。

ほとんどもうインターネット投票とか電話投票になってるんだなということがよく分かりましたけどですよ。

実は、ちょっと古い新聞になりますけど、日本経済新聞の2013年5月頃の新聞ですよ、認められた馬券のプロ、競馬払戻金課税で判決という記事がありまして、内容はどのような内容かといいますと、読み上げますけども、競馬脱税の裁判と。

大阪市の元社員が2007年から2009年の間にインターネットで28億7,000枚の馬券を購入したと。

払戻金が30億1,000万円を得たと。

一般的なサラリーマンの場合は、一時所得のもうけが年間90万円を超えると申告義務が生じるが、元社員はこれを怠ったとして大阪国税局が脱税調査、6億4,000万円の所得税が課せられたと。

検察は払戻金を申告せず、5億7,000万円を脱税したとして起訴した。

5月23日に大阪地裁の判決は、所得税法違反は認められて、懲役2か月執行猶予2年を言い渡したと。

しかし、脱税額については、利益は外れたレースも含めて継続的に馬券を購入してきた結果によるもので、当たった馬券の購入だけでなく、外れ馬券の代金も必要経費になるという元会社員の主張を認め、5,200万円に減額したという話が載ってるわけですよ。

ほとんど一時所得扱いですよ、こういうのは、という話をちょっと聞いてますけども。

それをですよ、プロということで、恒常的に職業のようにしていたので雑所得扱いになってこういうふうな判決になったと思うわけですよ。

こういう内容ですよ。

そこで、国税庁からお知らせが去年の1月に来とうごたですもんね。

払戻金の支払いを受けた方へ。

競馬、競輪、ボートレースの払戻金は一時所得として、確定申告が必要になる場合がありますというふうな、そういうふうな案内が来とってですよ。

令和元年、去年ですね、12月23日に全国競輪施行者協議会から、高額な払戻金に係る所得に対する課税に係る協力依頼についてってことで通知が来ておりまして、適正な申告を促す広告の充実ですね、今のような内容でしょうね、それに2番目に、適切な課税の確保を資する制度の構築、施行者が電話またはインターネットで発売した車券のうち1発売単位に対し1,000万以上となる払戻金を受けた者の情報について、今後、国税通則法に基づく国税局からの依頼に応じて提供することになっております。

こういうふうな内容があつとりますけども、こういうふうなとに間違いはないですか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／議員がおっしゃるとおりでございます。

武雄競輪場内においては通知内容をサイネージ表示、リーフレット配置、ホームページではリンクを張るなどして、国税庁の広報協力を行っているというところでございます。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／そこでお尋ねですけども、競輪って払戻金の税金の関係はどうなっていますか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

競輪などの公営競技では、一般的には一時所得ということになりまして、払戻金からの中い

たしました車券等の購入代金を差し引いた利益が年間通じて 50 万円を超える場合、申告が必要になる場合がございます。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今から私の考えを言うばってんですよ、そういうふうな法律は法律ですよ。でも、今まで競輪で勝ってですよ、今まではほら、インターネットとか電話投票なかったんで、そがんとわざわざ申告しようはおらんやったと思うですよ。

そいが普通ですよ。

勝っても何も言ってきやせんですよ。

そしてですよ、国税当局も証拠もなかけんですよ、捕まえること、捕まえるっていうか、税務署がすることも、なかなかできなかつたと思うわけですよ。

でも今は時代が変わってですよ、これもう全部ガラス張りですもんね、インターネットとか電話投票はですよ。

私ですよ、もし国税の職員やったら、チャンスですよ。

ばりばりですよ、申告漏れ見つけますよ。

\*\*\*全部、証拠が残っとうとやけん。

そう思いますよね。

そういうことで、僕が考えるとは、質問になるんだけど、このことの税金のことを考えればですよ、電話投票とかインターネットの売上の伸びを、今、\*\*\*伸びてるんですけど(?)、それをですよ、何ですかね、阻害要因になるんじゃないかというふうに思うわけですけども、その辺の心配が僕はあるんですけども、その辺どがん思うですか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／電話投票、インターネットの投票をする方には、万が一高額な払戻金を受けた場合、自身の個人情報提供されることを好ましく思わないということで、これらの投票を敬遠する方も出てくるというようなことが考えられます。

そうすると、売上に影響を及ぼすと言うことは考えられると思います。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／阻害要因になると思いますよね。

実はですよ、こい大体、びっくりしんさあと思うばってんですよ、ちょっと一つの例を出し

ますけれども、よかですか。

〇〇さんの事例ってことで、こい初秋さんでも誰でもよかですよ。

小松さんでもいいですよ。

令和2年1月1日から12月31日、インターネットで車券を購入した場合と。

例えば総額200万使うたとするでしょうが。

それで払戻金、勝った分が100万あったって。

そいで、100万負けたですもんねって。

結果として100万の損失、負けた。

こんとようああとですよね\*\*\*、100万負けたって。

こいでも税金ば納めんばいかんとですよ。

皆さんびっくりするでしょ、私も調べてびっくりしました。

こがんなあとですよ。

この払戻金の、負けたとは何もあれですよ、経費で落ちらんとですよ。

払戻金に対して税金のかかあとですよ。

例えば100万円払戻しがあったらですよ、それにかかるのが10万円使うたってすぎですよ、その残りの90万円。

そこで特別控除の50万を引いて、40万円の2分の1の20万円に対して課税されるらしかですもんね。

こいは金額によって5%から45%ぐらい課税率、所得に応じて違うだけでもね、それに住民税とかもかかりますよね。

これはどがんでもよかとぼってん。

とりあえず20万に対して税金のかかあとですよ。

負けた上にですよ、税金まで払わんばいかんとですよ。

理不尽に感じますよね。

道理にあわないように感じる。

でも、これが法なんですよ。

ただね、営利目的として継続的な行為が生じて生じていると認められるときは雑所得扱い、要するに、競馬の最初御紹介しましたよね、こういうのに扱いになるんだけど。

これ、こんな限られた人ですよ。

めったにならんとですよ。

これに該当せんとですよ。

ほとんどが一時所得扱いですよ。

負けた上に税金まで取られるとですよ。

これが現実ですよ。

私、今回、提案になるんだけどもね、やっぱりですよ、何ですかね、これですよ、やっぱり競輪をしている施行者の業界を挙げて、また、プラスアルファ公営ギャンブルですね、ボートとか競馬とかオートレースとか、そういうのみんな一緒になってですよ、やっぱり非課税を求めるような運動ば展開してほしいかなと思うわけですよ。

私は、今、やっと伸びている、これはどこのレースでも一緒だと思いますよ。

競輪でも競馬でも競艇でも、ネットとか伸びているのにこういうふうな制度ですよ。

法は法でしょう。

だから、やっぱりそういうのを見直すような、非課税を求めるような運動を業界挙げて、武雄が先頭になってしてほしいなと思うわけですね。

そいばってんですよ、簡単に国もうんとは言わんと思うわけですよ。

そこで、例えばですよ、これ私の案ですけどもね、例えば車券から、買えるときに例えば1%だけ換金税ば取ってよかですよとかですよ、したら乗ってくっかも分からんと思うわけですよ、国もね。

ただですよ、税金ば非課税にしてくださいっちゅうのは簡単にいかんと思うばってん、そがんすれば、税収はふゆっとですよ、それなりに。

薄く広く、薄く広くですよ。

今、コロナで世の中ほら、大変でしょうが。

国も大変ですよ。

ギャンブルは国ば救うですよ。

だから、こういう一つの、私は1%の話をちょっとしたんだけどもね、いずれにしても非課税を求めるような運動ば展開していただきたいと思いますけどもいかがでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／議員の提案も一案（？）というふうに考えておりますが、過去に国税庁のほうから公営企業の払戻金に課税する旨の要望が提出されたものの、運営側の負担大、利用者の払戻金手続が煩雑になり、利用者の減少につながるというふうな理由で審議が見送りになったという経緯がございます。

現時点では、現行税制度を遵守し、国税庁の広報協力等の要請に応じるものと思っております。

しかし、将来的に業界として、議員の提案が議論された場合は、働きかけたいというふうを考えております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしても、これどんどん問題になってくると思うですよ。

負けてもお金ば払わんばいかんとですよ、負けても。

理不尽ですよ、理にかなってないと思うですけどね。

大体、もともと税金を払わんばいかんっていう前提だったわけですよ、(?) 払うもんもおらんやったし、国税もほら、証拠を見つけんやったけど(?), もうなあなあ、あなああできったと思いますよね。

でも、今からもうガラス張りですから、もう逃げられんとですよ。

そういう時代に突入していると。

そこでやっぱりですよ、もうやっぱり非課税を。

やっぱり、宝くじとかサッカーくじとか非課税ですもんね、それと同じようなことやっぱり求めるべきだと思う。

ただ簡単に求めてもね、それは、はい、そがんですかと言わんと思うけんですよ、私はちょっとアイデアとして1%ぐらいね、勝っても負けても、換金税で取ったら、薄く広く取ったら、国もこの話、乗ってくるんじゃないかなとちょっと思いました。

いずれにしても、こういうふうになればいいなという思いで、先のことを考えながらちょっと質問しました。

もう次に移っていきたいと思います。

あと34分ですね。

次は、新幹線ですね。

新幹線についてお尋ねをしていきたいと思いますけども。

自分の考えを言いますが、私はるる話をしてますね。

リレー方式でしたら、全部止まるけんですよ、それはそれなりに武雄市民のことば考えればいいじゃないですか、るる言いましたよ。

フル規格が出て、来てもですよ、全部止まらんぎですよ、止まらんごた新幹線の来るよか、全部止まる、リレー方式のままのほうがよかなか(?) ですかっていう、私の考えは考えです。

でも、市長さんの答弁は、今までの答弁で考えれば、リレー方式じゃなくてフル規格を求めていくんだということも分かっております。

それで、知事さんは、山口知事さんですけども、フル規格の整備は求めていないというふうな方向ですよ、そういう方向ですよ、今。

そこで、私は、市長の思い入れのあるフル規格での要望で考えた場合、そういう面で考えた場合、実はこういうとがああとですよ。

令和2年6月12日の新聞、佐賀新聞ですけども、知事ががんとば(?) 言うとなさ(?) で



すよ。

終了後、山口氏は記者団に、佐賀県はフリーゲージ在来線をつなぐことは合意をしたが、それができなくなったからフル規格で全国の新幹線のネットワークにつなげるというのは筋が違うと、こう言んさあとですね。

どうしてもというならって、ここです、どうしてもいうなら、地元の意思が重要視されている今の法体系、スキームを変えてからとなると述べたと。

どうしてもというならって、地元の意思が重要視されている今の法体系、スキームを変えてからとなると述べたと書いてあるんですね。

ということはですよ、スキームの変更ちゅうことは、負担軽減のことを私は言われているんじゃないかなと、私はそう思いますけども。

この質問として、この新聞記事のコメント、知事のコメントについて市はどう思いますか。

議長／小松市長

小松市長／これを見て今の法体系、スキームが変われば、じゃあ知事は即フルなのか、あるいはフルという議論には乗っていいよということなのか、その辺は定かではないんですけども、恐らく私も知事といろいろ話をしている分分かるのは、例えば並行在来線とか財政負担の軽減とか、そういう問題があって、そしてしっかりそれが地元の意思というのが、今のスキームでは当然反映されるようになっていっているんだから、そこはしっかりそれは聞くべきだろうと、そういうことは言っているのかなと思います。

いずれにしても、法体系、スキームが変わるということが行われるということもあわせて期待を私はしております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／期待ということで、そういうのを期待したいということで分かりましたけどもね、私も自分の考え言いますがね、スキームが変わるということが果たしてできるのかなと、こう考えたとですよ。

例えば、今から新幹線、北陸もする、北海道もするという中で、長崎線だけ特別に負担ゼロでできるのかなと、こう考えました。

例えば今残っとるでしょ、どこですかね、新鳥栖から武雄までの間ですよ。

言うたことですよ、北陸とか北海道がある中でここだけ特別視できるのかなと。

でも、私はずっと考えたばってんですよ、例えばリレー方式のまま長い間、取り残されれば長崎線を利用する国民の人、いろんな人がおかしかねとか、かわいそうかねとなれば、なっ

た場合、法改正だって負担ゼロでもあり得るんじゃないかと思うわけですよ。

私が言いたいのは、法改正のためにはある程度、時間が必要じゃなかかなと思うわけですよ。

それが20年後になるか、30年後になるか分らないですよ。

ある程度の私は期間が必要だと思うわけですよ。

物売りと一緒にです。

物の売れんで安くなるです、それと一緒にだと思う、基本は。

そういうふうに私は思います。

だから要望活動などは行わずに黙って待つことが私は大事じゃなかかなと私は考えるんですよ。

欲しがりません、できるまでは\*\*\*、欲しがりません、できるまではと私は思います。

つくってくださいくださいと言ったってできんとですよ。

私はそういうふうに思いますけど、欲しがりません、できるまではと私は考えますが、いずれにしても今日はできる方向で話をしとるわけですよ、フル規格。

そこで、実は私にも総会の案内が来たんですよ。

これは7月11日、令和2年7月、佐賀県フル規格推進議員の会、武雄市議会の人も入っている人がおられると思いますけども、令和2年度佐賀県フル規格推進議員の会の総会の御案内って私にやってもどがいもならんとですよ。

私はどっちかというとりレー方式のほうがましじゃなかですかって延々と議会でも言うた\*\*\*、私にも来たんですよ、これが。

もちろん行かんやったですよ。

でも、これ恐らく市長さんにも来たんじゃないかなと思いますけども、市長さん出席しとったんですか。

議長／小松市長

小松市長／出張のため出席をしておりません。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしても自分の考えは時間が大事だと、期間が大事だと、そういうふうに私は思います。

フル規格の要望活動を行うと時間がかかるがですよ、いずれフル規格の整備になる可能性があると私は思うんですよ、よし悪しは別ですよ。

市の見解はどうですか。

議長／小松市長

小松市長／欲しがりません、できるまでは。

多分、欲しがりませんで行くと延々にできないような気が私はして、山口知事も地元の意思が大事だというふうに言われていて、要らないというのも地元の意志、多分要るという声は全くなかったら、要らないんだというふうになってしまうと思いますので、やはり引き続きフル規格というところの声を上げていくのは必要であると考えております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私は今回フル規格でしたらどうなるのかというふうに考えたら、結果的には私はある程度の時間、期間があれば可能性はあるというふうに思います。

それ以上のことは、私は言うあれでもなかけん、これはこれくらいにします。

次に、市、町、区、各種行事についてでありますけども、ちょっとスライド出しますけど\*\*勝手に消してよかですけん、今までこうやってね、分かりました、間違えました。

これ一応、武雄町の行事を一応出したんですよ、武雄町の行事。

私は平成7年で議員になりました。

その頃は6個しかなかった、6個。

それが令和元年度、当初予定が町民運動会なかったんですけど当初予定で比べたんですけどね、16の行事に増えようですよ、6個の行事が。

このことについてどがん思うんですか。

市の見解。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／おはようございます。

行事については町民のニーズによる文化、スポーツ行事、町各種団体が自発的に行われている行事、市の施策に基づく地域で子供たちの支援としている行事などが増えております。

武雄公民館関係行事は増加傾向にあると認識しております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／増加傾向にあるということをやうていましたけどね、増えとうですもんね6個から16。

そこで、市の行事について聞きたいんですけども、市の行事は特に住民を動員するような行事はどがんですか、増えていますか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／市の行事につきましては、その年によって増えたり減ったりというふうには、流動的なものになっておりますので、確実に増えているというふうな言い方は難しい状況かなというふうには思っております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／市の行事は流動的だということですけども、私は、市、町、区の行事ということで、区のほうで考えたら行事が増えることで役になり手がおらんとじゃないかと思うんですね。

役に\*\*\*ですよ、例えば、区長とか体育部長とか公民館部長とかおらんくなるんじゃないかと大変心配しております。

それはどういうことかといえは、きつかもんねと、\*\*\*骨折れるですもんねと誰もならんですもんね。

きつかですもんね、\*\*\*って。

人も集めて\*\*\*何もならんですよ。

楽やもんね、いばらるもんねって、\*\*\*、こがんならばいかんと思うわけですよ。

ここは\*\*\*、なり手も増えるばってん、きつかもんね、\*\*\*って、何もおらんくなるんじゃないかと私大分心配しとるわけですよ。

楽やもんね、何回でも言いますけど、いばらるもんね、銭までもらえるんですよって、そがんふうにならばなり手もなかなかおらんじゃなかるうかなと思いますけども、質問として行事が増えることで役所になり手がなくなる件についてはどがん思うんですか。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／町や区のことであるので、市として良いとか悪いとか言える立場にはありません。

ただ、議員御指摘の点については、貴重な御意見として受け止めておきます。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／しっかり受け止めていただきたいと思いますけどもね。

今回私自分の話をするんだけど、実は武雄町の行事の話をしたですよ、去年は水害の関係で運動会、\*\*\*が中止になったですよ、\*\*\*よかったっていうのが現実ですよ、よかったです。

私はそういうのも紹介しましたが、今コロナの影響で行事が減っている中で、行事のうなってさびしかねって、よかったっていうのいろいろあると思うんですよ。

だから私は今回、災害通じて福となすじゃなかばってん、市民の声ばしっかり聞いて、行事は残すのか止めるのか、ここは見極めるのは今が一番チャンスじゃないかと思えますけども、どう思いますか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／町や区の行事の精査につきましては、市として意見を述べる立場にはございませんけれども、市の行事につきましては、議員の御指摘のとおり様々な行事が中止になったこのタイミングを捉えまして、市民の意見を十分聞きながら引き続き実施すべきかどうか精査をしていきたいというふうに思っております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／もちろん、町とか国に言う立場じゃなかばってん、それでもやっぱりそがんとこ、議会で発信するのも発信やけですね、いいんですけどね、今が一番見極めるチャンスのとこだと思うわけですよ。

やっぱり多すぎる、多すぎるというところとちょっとあれですけどね、増えたのも事実なんですから、だから全部なくなる\*\*\*これは残とかないかん、というふうに思いのあるとですよ、ああよかったと思うとですよ、いろいろあると思えますので、ここを見直すチャンスだと私は思うけん、その辺をやっぱり市とか町にも今一番チャンスですよということを言われんかも分かりませんがね、私はそう思います。

今が一番チャンスのとこじゃなかかなと思います。

次に移りたいと思えますけども、次は学校教育についてでありますけども、まずもっていじめの原因はどんなものがあるかお尋ねしたいと思えます。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／おはようございます。

いじめの原因では容姿や性格、行動やくせ、ある行為の失敗などをからかわれ、それがいじめへと発展するケースなどが見られます。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今、失敗というのもいじめの原因だという答弁をいただきました、その中の一部の答弁の中で。

もう一個確認で聞きたいんですけど、不登校の原因はどがんとなんですか。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／不登校の原因です。

友人関係を巡る問題、学業の不振、進級時の不適用などの学校での状況に起因するものから、親子の関わり方、生活リズムの乱れ、無気力、不安などの家庭環境や本人の状態に起因するものまで多岐にわたっております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今の答弁の中で学校に起因するのもあるということで答弁いただきました。実は今から話をするんですけどもね、実はこれ御船が丘小学校の話なんですけどね、その子が家のトイレが洋式やったらしいですね。

トイレに行こうとしてほかのもんが入って\*\*\*待ったばって我慢しえんでお漏らししとんさつとです。

\*\*\*ですね、それも一回じゃなかですよ、2回ぐらいそんなことあってね、親の人、保護者の人が心配しとるさですよ、物すごく。

このことでいじめにあわんろうかって、不登校にならんろうかって心配しもさです。

そこでお尋ねしたいんですけどね、そういうふうな、もともとが学校に起因するようなことで原因でそういうような心配が起こっていると、そのことについて教育長どう思いますか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／学校の、今言われたトイレなどの学校設備等を理由に児童生徒がからかいを受けたり、いじめの対象になったりと、あるいはそれを講じて不登校の状態になったりということは決してあってはならないことだと思っております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／決してあってはならないことということで、今んところは心配ですけどね、物すごい親の心配ですよ。

そこで、今小学校におけるトイレの洋式と和式の比率は今どうなってるですか。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／市内の小学校におけるトイレの洋式化率について申し上げます。

小学校の洋式化率は全体平均で約40%です。

そして、洋式1基当たりの利用者数で見ますと、平均で1基当たり17名となっております。

これは児童数の多い御船が丘小学校で見ますと、御船が丘小学校では、トイレの洋式化率は約20%、そして1基当たりの利用者数では58名と、このことから御船が丘小学校の児童数に対して洋式トイレの数が少ない状況でございます。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今御船のほう全体で少ないということで、全体で40%が洋式だっっちゃうことを話を聞きました、答弁いただきました。

ここで自分の話をするとですけどね、一回調査はしてほしかかなと思うわけですが、全体ばです。

例えば家庭のトイレの延長線上が学校だと思わけるわけですよ。

だから、家のトイレの状況、洋式か和式か、その辺を、例えば周辺部とか、いろんなところによって違う、町によって違うかも分かりませんよね、50、50のところもあるか分かりませんが、例えば様式のほうが80あって和式が20とか、70、30とかいろいろあると思いますけど、一回まずもって質問になるんですけど、家庭のトイレの調査はまずしていただきたいと思うんですけど、その辺はどがんですか、アンケートですけど。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／トイレの家庭での状況調査ですけれども、アンケート、調査方法も含めて検討したいと考えております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／調査方法を含めて検討したいということですけど、する方向で検討ということとでいいんですか、答弁をお願いします。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／アンケートをする方向で検討いたします。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしても調査をして、一番問題は、そういうようなお漏らしの件がありますので、いずれにしてもいろいろ調査をしても、予算化\*\*\*必要ですもんね。

トイレは洋式化するのによですよ。

特に御船は20%、お漏らしの件もありますよ、心配ですよ、親は。

一日も早く、もっと洋式を増やしてその比率を、その前に調査なんかしてどのぐらいに比率になるか。

全部洋式にしろとは私は言いません。

家庭の延長線上だから、まず調査をしてその比率に応じてせんばいかんということで、とりあえず調査をしてくださいと、する、せん別として。

でも、予算措置で、その辺、市長、今、教育にいっぱい力を入れもさでしょうが、せっかく\*\*\*けちのついてどがんするんですか。

だから、予算措置をしていただきたいと思えますけども、市長どうですか。

議長／小松市長

小松市長／トイレとか学校設備が原因となったいじめとか不登校、これは絶対あつてはならないことだというふうに思っています。

今、アンケート調査をやりますということですね、それも踏まえて、そして何よりやはり学校によって設備の大きな不均衡があつてはならないというふうに思っています。

アンケート調査をもとに必要ながあれば、ここは予算化をしていきたいと考えております。



議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／必要によって、予算が必要かですもんね。

\*\*\*それで不均衡も問題ですけど、まずもって比率の話は、その地区によって違うと思うんですよね、その地区によって。

例えば、周辺部やったら、洋式と和式が五分五分のところもあるかも分かりません。

そがんとときはその比率に応じて、学校も比率に応じてずっとしていくのが大事\*\*\*、一律にするんじゃないくて、市長は不均等はあまりよくないと言われ\*\*\*、その地区によって、家庭の延長線上と考えればいろんな形態があると思いますので、その辺はよく調べてそれに応じてつくっていただきたいというのが私の希望でございます。

時間の関係でこれ以上答弁求めませんけども、次に、水道施設の活用についてでありますけども、本年4月より水道事業が西部広域水道事業団に変わるという話を聞きましたけども、渕の尾ダムですよ、これは、今まだこの水を使っていると思いますけども、これいつまで使うんですか。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／おはようございます。

渕の尾浄水場の使用時期についてのお尋ねでございますが、佐賀西部広域水道企業団の計画におきましては、新たに永島配水池から渕の尾配水池までの送水管布設工事を令和6年度までに完了する計画を持たれております。

工事が完了すれば、令和7年度以降には、この渕の尾浄水場は\*\*\*廃止になる予定ということで説明を受けております。

議長／15 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／令和7年度ということは、あと5年ですもんよね。

あと5年使うということでしょう。

ここには浄水場、渕の尾の\*\*\*昔私が合併した当時に一回行ったんですよね。

部品もあまりなくて、だましだまし使いよるもんねっちゅう話がありました。

見てくださいよ、こういう感じです。

\*\*\*昭和40年代の怪獣映画の世界ですよ。

見てくださいよ、これ、怪獣映画でがんと出てきよったでしょ昔、この世界ですよ。

5年もつんですか、答弁です、お願いします。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／佐賀西部企業団におきましては、当面の間は修繕等を行いながら運用をしていくとのことでございます。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／修繕しながら使っていくということですけども、この辺私はどうなるかな、もつのかなと思うんですよね、怪獣映画の世界ですよ。

これです、あんた今どきななかですよ、びっくりするでしょうが。

私はつくづくそう感じました。

合併した当時、13年ぐらい前ですよ、委員会か何かでここへ一回行ったですよ。

そのときも、部品もなかですよ、大変ですよという話を聞きましたよ。

大丈夫ですかこれで、5年もつとですか。

もたせながらという話ですけども、ではその後はどうなるんですか、このダムは。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／議員お尋ねの淵の尾ダムの今後です。

淵の尾ダムは浄水場が給排水になりましたら、必要がなくなれば武雄市に改めて財産として移管されることとなっております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ダムば武雄市もろてもどがんもならんとですね、どがんするとですか。

これおもたばってん、水害があったでしよ、武雄川、この下流は六角川と合流していますよ。

初めてですよ\*\*\*は、ちょっと上がっていますけどね、これを見てください、すれすれですよ。

内水氾濫はあったかもしれませんが、こういうふうな堤防を越えての氾濫はなかったですけどね、もう一步手前ですよ、すれすれやったんです。

私見ていました、生まれて初めて、こんなひどいのは。

去年の8月です。

そこで、この調整池、六角川の調整池の話がありますけども、これは今回の議会にも話あっていましたね、結構時間がかかるって、たしかにそがんでしょうね。

これは地権者は、まだ民間の地権者ですよ、民の持ち物。

そして、大坪石材さんっていう会社がまだ石材を\*\*\*ですよ、これは簡単にいかんと思う、長くかかるんじゃないかなろうかと思うわけですよ。

だから私は今回提案なんだけどもね、この渕の尾ダムを武雄川の調整池にできんかなと思うわけですよ。

何で何回も言うかって、56万トンって結構な水量ですよ。

それで山が低かけん、もともとこれは踊瀬ダムとか矢筈ダムのほうから\*\*\*持ってきよったんです、ためよったんです、元々たまらん\*\*\*、ダムですもんね。

だけん、この武雄川のこの辺にポンプをつけて、なんか雨がひどく降ったとき調整に使う、絶対はやかと思うわけですよ、六角川の調整池よりもこっちのほうが。

これが調整池が本当に早いと\*\*\*、このことがやっぱり市長さんをはじめ、県のほうに武雄川は県河川ですから、県のほうにそういうような打診ばしてほしかなと思うわけですけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／治水にためものっていうのは大事で、蒸留器にしっかりとめるといふところありますし、ダム、あるものを生かすといふところではおもしろい提案だなといふふうに思いました。ゼロ系新幹線以来のおもしろい提案だなといふふうに思いました。

あのときもしっかり、JRの専務さんにつなぎましたので、いろいろ効果とかありますし、時間もここは令和7年度以降といふところはありますので、まずはこれはしっかりと佐賀県につないでいきたいといふふうに思っています。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／本当にこの調整池を使って水害をなくすように、六角川の調整池もいいですけど、時間がかかるですもんね。

だから、この武雄川を減らすことは六角川にもつながるわけですよ、減る\*\*\*。

ですからこれは有効だと思いますので、ぜひとも市長、県に、武雄に来た後、その前ぐらいから風をふかしながら、武雄に移管されたと同時に県にやるとか、県にとってもろて調整池にするように、ダムを利用するように働きかけていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長／以上で、15番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

14番 宮本議員

宮本議員／こんにちは。

これより14番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。

今日は6項目なんですけど、まずアセット計画の課題というところからやっていきたいと思っています。

それには3つありまして、まず最初は、新野球場の配置、サブグラウンドの整備についてです。

新球場は基本計画がありまして、その中には、球場のメートル数、それと施設内容が書いてあります。

そこには多目的グラウンドというのも書いてありまして、ごく普通の鹿島と近い形ですね、嬉野はちょっと広いですので、鹿島と同じ形で、プロ野球みたいなことはできないというサイズになっております。

それで了解していたんですけども、本来最初に出る配置計画が後で出てきました。

それを見たら、サブグラウンドはどこにあるのか、多目的グラウンドはどこにあるのかなといったところ、ファースト側の建屋みたいなところがサブグラウンドという話で、あら、それは多目的に利用できるのかなと。

そうなってくると、場所が東川登の山中にありますので、シーズンオフというんですかね、野球の場合、大体夏が中心ですので、人が来ないような寂しい感じになっていくのではないかなと思うわけですね。

そこで、やはりサブグラウンドがあって、野球がないときにも何か少年スポーツとか何かあるような形になっていかないといけないと思うんですけども、それについての市のお考えをお聞きします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／サブグラウンドを設置するに当たりまして、競技団体などからの意見を踏まえた上で、球場利用者のウォーミングアップ、それから子供たちのボール遊びなどでの軽スポーツ広場としての利用を想定しておりますので、議員がおっしゃるような広い形のサブグラウンドの整備は考えておりません。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／協議関係者というのは野球関係者ではないとですかね、野球・ソフト関係者じゃないとですかね。

そうだったらそんなことにもなるのかなと思うんですけども。

これは近隣の市町村の状況です。

白く大きく見えるところが各地のサブグラウンドなんですよね。

だから、結構、陸上競技場と同じくらいあったりして、結構、行けば活用もしてあるんですよ。

球場があっている間にも、同じくこちらでも別の試合があっているということで、どうせ18億かけるぐらいだったら、ちょっと圧縮して1億か幾らか節約して、今度、工業用水道の第三浄水場がここにあるんですけども、これを杵島工水(?)ともし統合できて不要になれば、ここを活用して、まずはこの入り口が今工業用水のところは角度がなくて入れるんですけども、今予定されているのは下ったところから上がるような形になるので、極端に言うとサザエの壺焼きにストローをさしたような格好の感じになつとるですよ、面積的に考えれば。だから、この辺まで含めて、あと幾らかかけても人が寄ってくるようにしたほうがいい。競技関係者は自分のことしかないかもしれんですけども、広く市民の財産として考えるべきじゃないかなと思いますけども、市長どうでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／総合グラウンド、白岩運動公園がございますので、そちらの利用を進めていきたいというふうに考えております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／そっちを使えるんだったら、こっちにそこまでしなくてもよかったんじゃないか

なども思いますけども、体育館と同じような 18 億もかけるんだったら、それなりに人が来てもらうような施設にしてもらえないかなというふうに私は思います。

次は、アセット計画の中には、前期、令和 3 年に白岩相撲場を北方の相撲場と統合して、武雄の白岩の相撲場は廃止して駐車場化するという事になっております。

しかし、競技場の利用者等の駐車台数は不足しております。

その相撲場だけでは不足します。

そこで、日時計のところのところが、南側が相撲場ですけども、ここでは当然不足するのは分かっておりますので、まずはというか、本当はこの山林のところを切り開いてもらいたいですけども、できないとすれば、この日時計駐車場のほうを人道と駐車場をはっきり分けて整備していただきたいと思っておりますけども、その辺についてお聞きします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／白岩球場を利用する際の駐車場は、競技場下に約 400 台の駐車場を確保しておりますので、まずはその利用を勧めていきたいと存じます。

それからまた、議員御提案の日時計広場につきましては、中高生などの徒歩での来場者や、先ほど申しました駐車場からの通路となっておりますので、安全面に配慮する必要があります。

そのために、日時計広場の駐車場整備は考えておりません。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／下の駐車場が利用しにくいから今度のアンケートでも上に駐車場を造ってほしいとたくさん出ているから、今度相撲場をわざわざ廃止して駐車場を造ろうとしているわけですよね、相撲場を。

だから、下が行きにくいということになっているんじゃないかなと思います。

そして、ここも通行帯を分ければそんな不便なことはないですし、現在も時々使われていますよね。

それはどうなって使われているんですかね。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／大きな大会等があり、下の駐車場が不足した場合には指定管理者のもと開放されているという状況で考えております。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／指定管理者の判断でできるといったら、今後もできるということですかね。  
この辺ちょっと矛盾がありますので、ちゃんとスポーツ課のほうで検討していただきたい  
と思います。

次にいきます。

次に、現在はここの通路に駐車してありますよね。

だから、私は下で道案内をしているとき、上に駐車場ありますかと聞かれるけど返答に困  
るわけですよね。

駐車場のよう感じで止められるので、もし行って止められなかったらまた戻って来てく  
ださいという、そういう案内しかできないんですよね、今。

よろしくをお願いします。

次は、アセットの課題です。

アセットの課題というのは、中間報告というのがあって、フォーマットの統一、これもでき  
ていませんでしたので終わったということで、次は新規事業施策の追加をどういうふうにし  
るか。

庁舎とこども図書館については全然増えずに面積的に追加になつとるわけですね、計算時点  
より追加になつとるわけなんですよ。

それで、結局今度の計画を 40 年間で 30%減らすやつの、10 年間で 8%減らすという計画を  
立てられたんですけども、数字的なことは全然聞かないんですよね。

存廃とかそういう話は聞くんですけど、でも実際そこで求めているのは面積の縮減なんです  
よね、将来に向けての。

そこで、今の計画の結果 8%が達成できたのかどうかお尋ねします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／公共施設等総合管理計画では、平成 28 年度からの 10 年間で現施設の更新費  
用及び延べ床面積を約 8%削減することを目標としております。

個別施設計画に基づく施設の方向性により、公共施設の延べ床面積を 8%程度減少できる見  
込みということで考えております。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／8%の大体今の計画で目標は達成しているということだと思いますけども、ただ、その計算をはっきり示してもらわんと、まだ今後考える部分も結構あるもので、それが含まれているのか含まれていないのかもよく分からないですし。

そしたら、今8%は達成したと。

そしたら、今後グラウンドゴルフ場とか、新たなものをつくっていくときに、その面積は増えるわけですね。

それについては、現面積をセットで考えて、これを減らした分これを増やすというような格好にしていくのか、その辺の手順についてお聞きします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／個別施設計画では、総合管理計画に基づいて現有施設を今後どのように維持管理していくかの方向性を定めております。

新たな施設の整備につきましては、施設ごとに費用面等を含め、その辺の効果等を十分検討し対応していくということにしておりますので、総合管理計画で策定した数字とは若干ずれが生じる可能性はございますけども、基本的には総合計画及び個別施設計画に基づいて進めていきたいというふうに考えております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／ということは、大体8%ですので、新しいのができてもそう大差はないと。

それを10年後ぐらいに修正するのかわからないですけども、造るに当たっては障害はないということですかね、はっきり言えば。

分かりました。

そしたらそういうことで、何か新規のものがあれば提案もしていきたいと思います。

次に、水道事業の今後についてです。

水道広域化が今年度からなされておりますけども、最初の話では、スムーズな運営をするために、今ある市の職員をしばらく雇うとか、現行料金を続けるとか、3年程度それでやっていくというお話は聞いておりました。

前回の一般質問で江原議員の質問の中で、料金の統合が今より高くなるか安くなるかということで、若干安くなると言われたんですけども、実際はそうじゃないんですけども、それが15年後、令和16年と言われるわけなんですよ。

3年先、4年ぐらいには統一されて料金が下がるかなというふうに思ってたわけなんですよ。



そして、これが5年刻みになっております。

そして、これで多久市さん、大町さんたちはこのブルーの線になるわけで、結構な、100円以上のメリットがあります。

しかし武雄市の場合には、この赤い線が伸びた、この10年、15年というのがメリットがあるわけなんですよね、はっきり言えば。

最終的には、ちょっとこれを大きくしますと、40年の平均で十何円しか武雄市にはメリットがないとですよ、はっきり言えば。

多久市さんとかは100円ぐらいあるんですけども。

ということで、結局武雄市がほかのところを助けて統合するということに不満はないですけども、武雄市がメリットを受ける部分はメリットを受けさせていただきたいという気持ちがあるんですよ。

今まで武雄市もずっと改革をして、340円ぐらいから230円ぐらい持ってきているんですけども、統合して武雄市は233円、単独ですれば218円ですけども、西部で統合すれば215円なんですよ。

10年後も227円なんですけども、210円で、この辺メリットがあるんですよ。

今度統合するとき、ここの、早期に何で統合料金になって武雄市がメリットを受けられないのかについてお尋ねします。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／議員からの水道料金の統一の時期についての御質問でございますが、佐賀西部広域水道企業団からは、事業統合前に水道料金の統一、水道事業の経営分析、構成市町の料金体系の状況などを検討、調査が必要であることから、令和16年度を目標に行うという説明がなされております。

これは、構成市町においても確認がなされたところでございますので、このことを踏まえ、水道料金の統一時期を早めるようにはなっておりません。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／そこがなっていないですね。

最初に3年間、まず現行料金でいきますと言ったら、4年目ぐらいから本当はするというふうにみんな思っているんじゃないですかね。

15年もあったら、武雄市だけで改革してもうちょっと下げることができますよ、はっきり言って。

今までの改革を続けていけば。

そしたら、その15年間は今の、令和2年の金額で15年間いくんですかね。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／武雄市の料金の今後についてお尋ねだと思います。

統合後3年間については現武雄市の水道料金を維持しまして、令和5年から段階的に各市町の料金が、調整がなされるようになっております。

武雄市においては、統合前の水道料金シミュレーションでございますが、100円程度が安くなる。

これは、令和16年度の統一までは大体この100円安くなるような水準を保つようなシミュレーションになっているところでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／統合までには100円下げてもらえるということですかね。

そういう意味じゃないとですかね、100円下がるような。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／あくまでも、私が申しました100円程度下がるというのは統合前のシミュレーションでございます。

今、統合によりまして老朽管の整備とか料金調整とか、佐賀水道企業団のほうで分析をされておりますので、その100円というのはあくまでも断定ではございません。

統合前の修正でございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／これがシミュレーションの金額ですよ。

シミュレーション金額よりも下がるといえばそれは歓迎ですよ。

本当であれば。

分かりました。

そしたら次に、工業用水道についてです。

工業用水道については毎年5000万、何十年と5000万、一般会計から繰り入れてずっと事業

をしてきました。

いよいよこの5000万の記載に対する補助が終わって、いよいよ身軽になりますと。

一方、水道広域化でそこを兼任していた職員は、もう西部に行っておりませんと、今環境課に行っておりますということでしたよね。

いろいろ今が変わり目ということで、今日、初秋議員の話もありましたように、こちらも昔の老朽化したままになっているわけなんです。

いつ壊れてもおかしくない。

広域水道の場合にはほかのところから水を持ってくるということもできるので、小分けでも対応できると思うんですけども、こっちはできないわけなんです。

壊れたら整備せんと、事業所に供給できんやったら責任を問われる形になるわけなんです。そこでいろんな方法はあるということで、私もいろいろ独自系水源の切り替え、いろいろ考えて思ったんですけども、やっぱり北方のところで杵島工水(?)と連結するのが一番早いんじゃないかなというふうに思って、そういうふうに提案をして、そういうふうに申し入れてくださいと言ったら、いろんな方法を検討しているという答えだったんですけど、そのいろんな方法というのはどういうもので、結局どういうふうになったかお聞きします。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／武雄工業用水を武雄市が運営しております。

また、北方町内におきましては杵島工業用水から給水を受けているところでございます。

そういう中で、武雄市には2つの工業用水を抱えているわけですから、将来的な経費及び人的負担などを考えながら、将来の運営について検討をする必要があったと考えております。

その選択肢の中では、まず現行のまま2つの工業用水を運営していく方法が1つ、もう一つは井手口鉄筋のほうまで給水管が、杵島工水(?)が来ておりますので、その給水管に接続して若木工業団地まで供給する方法が1つ、もう一点が武雄市、武雄工水(?)に北方部分を接続して給水をする方法の3つがございました。

その中でいろいろ総合的に判断をしまして、武雄工業用水、若木工業団地、北方インターに現在給水をしておりますが、杵島工業企業団からの給水を受ける方法を今行うということで、杵島工業用水企業団に構成します大町、江北町と協議を続けているところでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／それが一番いい方法と思うんですけども、協議を続けて、その見通しはどうなんですかね。

壊れるとまた修理せんといかんもんで、見通しはどうなんですか。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／この武雄市工業用水への接続については、既に杵島工業用水道企業団においても構成市町の理解は得ておりますので、その方向で協議し進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／よろしくお願いします。

そしたら、次に水害対策についてです。

去年から気になるというか、積み残しというんですかね、そういうところであるのが意見の集約、結局議会でも、当初委員会で話したのは一つだけ重要なことを言ってくれということで、そのとき要望しました。

しかし、まだ各議員さんいろいろな考えもお持ちとか体験もお持ちと思うわけですね。

それで、防災減災課のほうで区長さんから聞き取ったり住民から聞き取ったり、市の職員から聞き取ったりして、市の職員から聞き取ったら元の市役所のほうの水分離とか、着々とやっておられるわけなんですね。

それで、それを基に、以前言いましたけど、武雄町では会議を開いて、自助・共助・公助と分けて一冊の本に作って、こういうふうになっておりますと示されたわけなんですね。

だから市のほうでも、町でできるんだから、市のほうでそれをして、公助・自助・共助、公助のところを我々に見せてもらって、それを各議員が政策を提案するという形にしてほしいとずっと言っているわけなんですね。

そしたら、この間、防災マニュアルに入れていきますと言われるもので、防災マニュアルをもう一回読み返したんですけども、ごく普通のことを書いてあるんですね。

地元の個別案件みたいなことはないんですね、一般的なことを書いてあるんですね。

だから、もう一度意見の集約したものを議員なり市民なりに伝えることはできないかお尋ねします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員お尋ねの防災に関するマニュアル、計画等、こういったものにつきまして、地区に対してのお示し、この内容につきましては、前回から答弁させていただいてい

る中で、様々な意見を市民の方々の意見、さらには先ほど議員おっしゃいました職員、そういった意見を、武雄市地域防災計画、こちらのほうに反映をしているというような状況です。この地域防災計画で反映している内容、さらには創造的復興プラン、こちらのほうでも示しています内容、こういったものを自主防災組織の中に、各それぞれの地区においていろいろな地形、そういった違いがございますので、プッシュ型の出前講座等を活用しながら、先ほど御説明しましたマニュアル的なもの、自主防災組織として公助・自助・共助、こういったものの必要性、こういったものをプッシュしていこうということで進めているような状況でございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／これも防災無線の件と同じようで、形だけ言われるとですよ。

形整ってる、形整ってるって。

\*\*\*プッシュ型のあれで報告しますと(?)。

普通にまとめたやつを配って見せたらいいじゃないですか。

何かそこも、形が整ってしているというふうな感じに思いますので、その聞き取った一覧表とか、その箇条書きを見せてもらうようお願いしておきます。

そしたら次です。

次は、人身案件の施策です。

やはり、水害で命を亡くされた方に対する敬意とか、そういうのも込めて、二度と起きないようにしたいというのは\*\*\*事故、人身事故のときには言われることなんですよ。

それで、私も亡くなられた転落の関係と垂直避難のことをずっと言っているわけですよ。

垂直避難については、福祉課で上がれない人を調べて上に上げるようにしておりますということで、こっちは一つ解決に向かっているわけなんですよ。

もう一つは、上石山のガードレールの件ですよ。

この間ここにガードレールをして、1台はお店のブロックで止まっているわけなんですよ、実際。

ということは、小さい仕切りがあれば流されないでも済んでいるということが証明されているわけなんですよ。

それで、今の市の方では注意喚起をまずしますからということで、冠水注意というのを貼ってあるんですけども、夜とかはよく見えないですよ。

そして、この道路にも書いてあるんですが、これも水がたまったら見えないですよ。

だから、いいようであんまり有効ではないと思うんですよ。

それで、それが結局これとこれの2セットで80万使ったと言われるわけですよ。

そしたら、このガードレール、10メートル30万しかせんわけなんですよ。

そしたら、優先順位的にどうなのかなと。

夜は見えない標識よりも、ここに持ってきましたけども、この区画整理というんですか、道路整備に使っているこの移動式にやつを、その川が改修されるまで4年だったら4年ここに置いていいじゃないですか。

改修されたらどけていいですからね。

ということで思うんですよ。

そして、この原因は冠水じゃないというのを、私も最初は冠水と思っただけですけども、地元の方は冠水じゃない、これは横水なんだと言われるわけなんですよ。

それはなぜかという、ここの流された場所なんですけども、その北側に農業用水路があって、そこが既に面より以上泥がたまっていて、もう二、三十センチであふれる形になっているんですよ。

それがこの横の田んぼのほうに来て、それがまとまって押し流すという格好になっているわけなんですよ。

だから、一つはここを掘削して水量を増やすか、やはりガードレールをつけんと、今回ちょっと心配して、自分、台風の時に行こうかなって、行かんといかんかな、どうなってるかなっていうふうに。

いつも雨が降ると、そこに行ってみらんといかんなどという状況になっているわけなんですけども、これは30万かけてつけることはできないんですかね。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道の西山線についてということですけど、本路線については、今年度の工事において大雨時の道路浸水周知を図る注意看板及び路面標示を行ったところです。地域の皆さんや道路利用者へ日頃より道路冠水の認識を周知し、大雨時においては通行してもらわないことが重要だと考えており、必ずしもガードレールの設置で全てが防げるわけではありませんので、現在のところ、ガードレールの設置は考えておりません。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／全てが防げないって、そしたらその手前にずっとガードレール張ってあるじゃないですか、あれは何の意味なんですかね。

ここで、30万かけられない理由は何なんですか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道西山線については、全体を見た場合、同様の箇所が多く見られるということで、防護柵等による対応をするよりまず大事なことはこの区域は武雄川の氾濫影響を受けて、住民の皆さんが道路浸水があるということを十分認識してもらおうということが私たちは重要だと考えております。

そのため今回の工事で看板や道路標示にて事前周知を行っております。

さらには、大雨時の際には通行規制等も行いながら、市道内に入らせないことを進めていきたいと考えております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／そしたら、その辺も私から言うとおかしいとですよ。

何か、地権者が反対してるのかどうか分かりませんが、何で市長は防災にお金をふんだんに使うと言われるのに30万をけちるんですかね、そこがよく分からないとですよ。

そしたらこっちの川の掘削でもしてもらいたいと言うけど、こちらは掘削はできるんですか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／県河川に合流します市の管理している河川ですけど、これについては今年度よりしゅんせつの計画を立てて進めているように検討しております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／もっと人命を大切に考えていただけんですかね。

何かへりくつにしか聞こえないとですよ、はっきり言って。

ただ、そこにつけたら人災という感じに思われるけんが、できるだけそっとしたいっていうのか分からんですけども、それはいかんのではないかなと私は思います。

次に事前放流についてです。

前回は事前放流についてお話をしたんですけども、担当者というか、初めてのことで担当者とも意見のすりあわせというんですかね、意識の違いがあって、結局新聞にも450のため池や転倒堰の水量調節が大切だということだったんですけども、今、市のほうでまだため池の管理者が全く把握していないということですので、そのため池やクリークの管理者の把握をまずしていただきたいと思っておりますけども、それについてのお考えをお聞きします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／ため池に関しましては、箇所数が 454 か所、管理者につきましては地元の区長さん等でございますが、ここは把握をしているところでございます。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／そうですか。

区長さんと思うけども、誰がどうしているというのは担当者知らないということだったもので、そしたらまずそれを調べてくださいということを申し上げたわけで、それが分かっているならば、協定とかお願いとかしていただきたいと思えますけども、その辺についてお聞きします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／ため池に関しましては地元で管理をしていただいているわけですが、開き容量を設けることで洪水調整の効果だけでなく、ため池の決壊を防止する防災の効果もあると以前より認識をしておりますので管理者の区長さんへ、営農の支障のない範囲で事前放流の依頼を既に行っているということでございます。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／そしたら、質問を出したときにそういうふうに答えていただければ時間の節約になると思いますので。

ただ、その実際の効果についてはまたお尋ねします。

続いて、避難所の改善についてです。

武雄市には 80 戸の公営住宅、空き家があるんですけども、その 5 戸については火災用の避難場所として確保してあります。

それを水害連泊者にも、風呂も入れんということで、連泊者にも活用していただきたいと思えますけども、この辺についてお聞きします。

議長／野口まちづくり部長



野口まちづくり部長／災害時による市営住宅の一時使用については、避難者が居住している住宅が災害により損壊または滅失したことにより、緊急に居住の安定を図る必要があるものに対して一時使用を許可しているため、提供については考えておりません。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／だからその今あるルールだからじゃなくて、連泊って風呂も入れんって何日も、去年なんかはずっと雨が次の日も次の日も来て、ずっと毎日おられた方もおうわけですよ。そこから仕事に行ったりとか、だからそこをもう一つですね。

せっかく 80 戸も空いてとって、遊ばせとるいうか、活用したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけども、よろしく、また今度検討をよろしくお願いします。

次に教育についてです。

まずはコロナ対策の過密クラス対策です。

今後、今、コロナ対策のためのコロナ対策から、日常がコロナ対策にもなってるっちゅう形を進んでいると思うわけですね、経済対策の関係で。

それで、私、武雄市の学校も、人数の少ないところから過密まであるわけですよ。

だから、対応する分は過密の、以前から言う市内 4 クラスの過密を解消せんといかん。

そしてこれから 39 人ぐらいで、今の法律上は普通学級の生徒の人数が 40 人以上になっておりますので、でも実際は特別支援学級の方も来られるから、人数的には 40 人以上になっているわけなんですね。

ただ法律の手遅れというのですか、特別支援学級の人も普通学級で学んでくださいというのにその人を人数に入れていないという矛盾点があるわけですね、実際にはオーバーしているのに法的にはオーバーしていないという形ですよ。

だからそこだけは解決せんといかんって思うわけなんですよ。

そこで以前から言っている 39 人以上のところをどうにかならんかなと。

そしたら学校教育課長が、いや先生もいないし部屋もないと。

そしたら人事を司っている県の学校教育課に電話したわけなんですよ。

そしたら、35 人までは県が独自に先生を加配しているので、私が言うその部分の解消については、こっちの教育委員会なり、学校の判断でできるでしょと、ティームティーチングを選んでもだけの話で、少人数学級を選べばいいだけなんですよと言われたわけですよ。

ボールを投げたらぼんと返ってきたわけなんです、はっきり言って。

そういうことで、前回教育長はできないと言われたですけど、それは今、今年選んでいるからできないだけで、来年度選択を申し出れば、ティームティーチングじゃなくてできるんじ

やないかなというように思うんですけども、そこについてお伺いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／35人以下の学級のことについては、6月の議会でも質問がありましたけども、ちょっと時間がなくて十分答えられなかった部分がありますけども、確認しますけども、小学1年生は公立で。

小学2年生と中学1年生は今言われたようにTTと小規模学級を選ぶように県が施策しています。

残りの学年については、少人数学級あるいはTTを選ぶように義務教育の標準法が一部改正されまして、選ぶことができますが、県で選べる人数が限られています。

児童生徒の数、何人、何人ということ。

そういうことで希望を少人数をしてもその人数に入らない場合もあるし、学校が指導法改善の、指導法の工夫改善の加配のほうが使い勝手がいいという校長の判断で希望をしない場合もあります。

あくまでも、希望ができる条件になっておりますが、学校の運営上とか、そういうことで希望されなかったところもある、これはもう校長の判断に任せているところでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／実際できるわけですよ、やろうと思えば、それを選択していないと。

ただこれが選択がコロナ前の選択になっているからティームティーチングを選んでいるわけで、今度はコロナがあるから、ティームティーチングじゃなくて選んでくださいと言っているわけなんですね。

だからそれは教育委員会じゃなくて校長の判断で、校長が過密にしているのは校長の責任ということになるということですよ。

議長／松尾教育長

松尾教育長／校長の責任というのはあれで、校長も学校運営上、いろんなことを考えながら選択をして、ただコロナということが出てまいりましたので、今年度と来年度はまた状況は変わってくるかもしれませんが、そういう選べる施策はあるということでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／これをティームティーチングを選んでおられる方は、クラスに使わないで全体に使おうと思っておられるところがあるからですよ。

そこについては鳥栖市さんが使っているスクールサポーターですかね、先生以外のサポートする人をつければいいことであって、そこは教育委員会の支援が必要かなというふうに思います。

そして、学校、何でも学校に責任転嫁していると。

これを工夫って、これは工夫のうちじゃなくて、やむを得ずというところじゃないかと思えますよ、教室も横を向いておりますし。

次に、ICT教育の件です。

今度パソコンをGIGAスクールの件で全台入れ替えるようになりました。

そして、話によれば非常のときに利用するのはまれで、日常の個に応じた学習っていうのが毎日ということですよ。

そういうことで、スタディサプリを中学生の半年分を入れてあるわけなんですけども、今度小学生のパソコンをそろえるわけですよ。

小学生のソフト、また半年以降のソフトについて、この辺でしっかり考えて、安くつく方法を考えていかんと、膨大にこういうまま今からずっと延長延長で払っていくわけなんですよ。

どこで、この辺についてどうお考えかお聞きします。

議長／まもなく正午となりますが、一般質問を続けます。

松尾教育長

松尾教育長／学習用ソフトについては、現在小学校の場合はイーライブラリ、中学については議員御指摘のスタディサプリを導入して使っているところでございます。

学習用端末を有効に活用する学習ソフトは、多様する子どもたちに個別最適化とあって、子どもを個別で学習できる重要なソフトでございます。

今後とも有効に活用する、あるいは使い勝手、費用の問題、そういったこともありますので学校の意見も聞きながら検討を進めていきたいと思っております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／スタディサプリを見せてもらったんですけども、私は画像がばーんと出てくるアニメーションみたいになってるかなと思ったら、ず黒板に書いてあるやつを写しただけなん

ですよ。

写しただけって言ったらいかんです。

それだったら学校の先生でもできるんじゃないかなと、親近感もわくんじゃないかなと思います。

それと今度ソフトを家で勉強できるようになるんですけど、誰でもですね。

そしたら青陵のほうはパソコン1台を以前から渡してあって、今度家に持って帰れるようになったということでしたので、今度コロナ対策でソフトを整備するんだったら、青陵中学とか、佐賀の辺の市立の中学校に行っている人にもIDを与えて、毎日の学びについて市の住民として応援する形でそちらのソフト代を出すようなこともできないかお尋ねします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／武雄市内に在住して、県立中学校、そして市立中学校に通っている生徒さんのことですが、それぞれの学校の教育方針とか、使っている教材とかいろいろございますので、在学校の教育の流れに沿って勉強されていますので、今のところはIDの発行は考えていません。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／それは共通する部分であって、個人学習ですよ、はっきり言って。

どこでも過去の、自分が分からなかったところを勉強するような形ですので、それはコロナ対策という公平性っていうんですかね、私たちは買えなかったって文句を言う人もいますですよ、はっきり言ってですね。

だからその辺の公平性を考えていただきたいと思います。

続きまして、今現在利用しているタブレットを入れ替えて、廃棄するという話を部長から聞きましたけど、もっと有効活用ができないかについてお尋ねします。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／これまで使用している学習者用端末ですけれども、5年未満のものは、平成29年度購入をいたしました5年未満のものは業者による下取りを予定しております、それ以外は廃棄をする予定をしております。

学習者用端末で使用しているソフトですけれども、学校用として使用しておりますので、他の用途に使用する場合はライセンス等のランニング費用が別途かかってくるということで、

継続的に使うのは困難であるというふうに考えております。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／先ほどの話でいえば、ケイハンのやつは廃棄して東芝のやつは残すという格好なのかなと、ちょっとよく分からないんですけど、何せ有効に、今実際使ってるってことはGIGAスクールがなかったらずっと使うつもりだったわけですよ。

何も問題ないわけなんですよ。

だからそれは有効に使って、以前に言いましたよ、保育園にやれば小学1年生からの教えが、先生がずっと教えるのが楽になるというところもありますので、その辺有効に活用していただきたいと思います。

次は花まる学習の今後についてです。

花まる学習の官民一体学校という形の朝自習時間の活用というのは、今年度の御船が丘小学校で一応全部展開します。

今後また何か手を挙げて各地域本部が申請して許可されて、するという形になると思うんですけども、今後はそこの、以前は武雄市地域学校協働本部じゃなくて、教育委員会が示したものに対して手挙げ方式やったわけですね。

今後はどういうふうになっていくのかお聞きします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘のように、平成27年から武内小学校、東川登小学校で始まりました花まる学習会が、一昨日の9月8日に御船が丘小学校で花まる学園の開校式を行いまして、市内11校の小学校全てで実施されることになっております。

今後のことでございますけども、昨年度から官民一体型学校改善検討委員会という会合を設置しておりまして、今後の取り組みの改善、あるいは今後一層の充実を図っていく方向で検討をしているところでございます。

以上です。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／改善委員会が動いているとかですね、私議員ですけど全然知らなかったですよ。それはどんな組織になるわけですか。

地域本部でもないわけでしょ。

どういようなことになるのですか。

その人が権限で、いったことがなるわけですかね。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほどの改善検討委員会の設置のいきさつですが、ちょうどことし6年目に入っておりますが、昨年度がちょうど半分の5年目でしたので、これまでの活用の取り組みの成果をして、後半の5年にどう向けていくかという目的で、地域本部の代表者の方、実際地域支援員さん、そういった大学の教授の方にも入ってもらっておりますけども、そういったことで委員会を設置しているところです。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／10年計画の半分が今終わったということですね。

全然将来は分からなくても、20年も30年もしてたらっていうように思ってたもんでですね、分かりました。

続いて、下水道料金についてです。

市について私が市民に対して気になる点は、県内一高い公共料金、下水道料金、樋渡市長もそれを気にされと思ったと思うんですけど、これは市民とか市の企業ではどうもできんわけですね、市が動かんとどうもできんと。

そういうことで、これは住宅情報についている料金のやつをまた写しなおしました。

そしたら、4000円で極端に高いわけなんですよ。

国のほうは3000円程度より極端に安くしたら交付税措置を考えますよと、ちょっと脅しという語弊がありますけども、あまり下げたらいかんよ。

大体3000円がめんどですよと出してあるんですね、交付税を持ってきて。

そしたら4000円になる必要はないですよ。

みんな全部が経営黒字で、この料金を設定しているわけじゃなくて、利用者拡大も含めてしてあるわけなんですよ。

それで、ここの経営が武雄市が極端に悪いんですかね、今度は利益剰余金というのを処分してるわけなんですよ、利益が出ているんですよ。

それなのに、こうなっているっていうのはどういう経緯でなっているんですかね。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／下水道事業についての経緯についてのお尋ねだと思っております。

現在公共下水道におきましては、処理場の増設及び市営浄化槽の整備を継続して行っているところでございます。

投資段階で将来の経営を正確に見ることは難しいと考えております。

市としては経営戦略を策定いたしまして、毎年経営を分析しながら、今後の下水道事業の継続性、健全性を確保するように努めていきたいというふうに思っている次第でございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／いろいろ今から計画が大きいので全体像が見えないっていうお話ですよ。

それで、健全性を保つと、戦略をつくっているという戦略を見ました。

戦略の中には維持管理費を賄える料金としたということで、以前維持管理費は大体とんとん出てるんじゃないですかねと言ったら、今度、いや、起債の利子もって、営業外費用まで入れるような感じで、何か条件をつり上げられたような格好になっているわけですよ。

だから最初の話からすれば維持管理費だけだったんじゃないかなと思うんですけども、この戦略を見れば、平成29年企業会計後、その推移をもとに経営分析を行い、適正料金を検討すると書いてありますけども、これはいつごろ検討されるんでしょうか。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／下水道事業につきましては、公営企業会計になりましてから3年目を向かえるわけでございますので、本年度中に経営戦略を改めて作成いたしまして、経営分析を図りたいというふうに考えております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／防災無線の件も結構話しになっておりましたけれども、優先交渉権者と交渉をしてもらいたいということの一つ言って、以上で私の一般質問を終了します。

議長／以上で、14番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。